第2期須崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略

～ 「未来へつなぐ元気創造のまち」を目指して　～

令和2年3月

須崎市

目　　次

はじめに ---------- 3

第1章　人口ビジョン

1. 須崎市の現状 ---------- 4
2. 目指すべき方向と人口の将来展望 ---------- 12

第2章　総合戦略

1. 総合戦略の位置づけと地方創生に向けた本市の基本的な考え方 ------ 16
2. 総合戦略の効果的な推進 ---------- 19
3. 基本目標と基本的方向 ・ 具体的な政策---------- 21

基本目標1『産業の振興を推進し、安定した雇用を創出する』------- 21
基本目標2『須崎への新しい人の流れをつくる』---------- 30
基本目標3『若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる』----- 35
基本目標4『時代に合った地域をつくり、人々の暮らしを守る』----- 41
横断的な目標『地域の力を活かすための未来技術の活用と、
多様な人財が活躍できる場をつくる』---------- 45

産業振興計画 5 ヵ年プラン---------- 48

はじめに

我が国は、平成20年（2008年）をピークに人口減少が続いており、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）における平成25年（2013年）に示された将来推計では、令和42年（2060年）の人口は8，674万人、65歳以上人口割合は39．9%とされています。

そして、本市では約2.1万人（平成31年（2019年）4月現在）の人口が令和42年（2060年）には約1.1万人まで減少する見込みであり、この人口の減少が経済活動の縮小やコミュニティ機能の低下など、市民生活の様々な分野に大きな影響を及ぼすものと懸念されています。

こうした状況のなか、国においては人口減少時代の到来に対応していくため「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、地方創生によりこの課題を克服しながら、活力ある日本社会の維持、地方から日本の創生を目指しています。

本市においても、国及び高知県が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、雇用の創出や地域の活性化につなげるための指針となる「須崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、この戦略に基づき「未来へつなぐ元気創造のまち」を目指した取組を推進していきます。

第1章　人口ビジョン

人口ビジョンでは、本市の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する市民との認識共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示します。

1.須崎市の現状

(1)現状の人口

平成31年(2019年)3月末の人口は男性10，519人、女性11，122人、合計21，641人であり、人口ピラミッドの構成は『70～74歳』の第1次ベビーブームの世代(いわゆる「団塊の世代」)を膨らみの中心とする「ひょうたん型」をしています。

また、若年層の中でも『15～19歳』の年齢層が比較的に多いのは、市内の私立高等学校への入学に伴う市外からの転入などが考えられますが、一方では『20～24歳』の年齢層が進学や就職などで市外へ流出していることが分かります。

さらに、平成25年(2013年)から平成29年(2017年)までの本市の合計特殊出生率は1．61であり、全国の1．43や高知県の1．49と比べて高い状況でありますが、若者の転出増や晩婚化等による出生数の減少に伴い、『5～9歳』と『0～4歳』が男女ともに400人を下回るなど、本市の少子化が顕著に表れています。

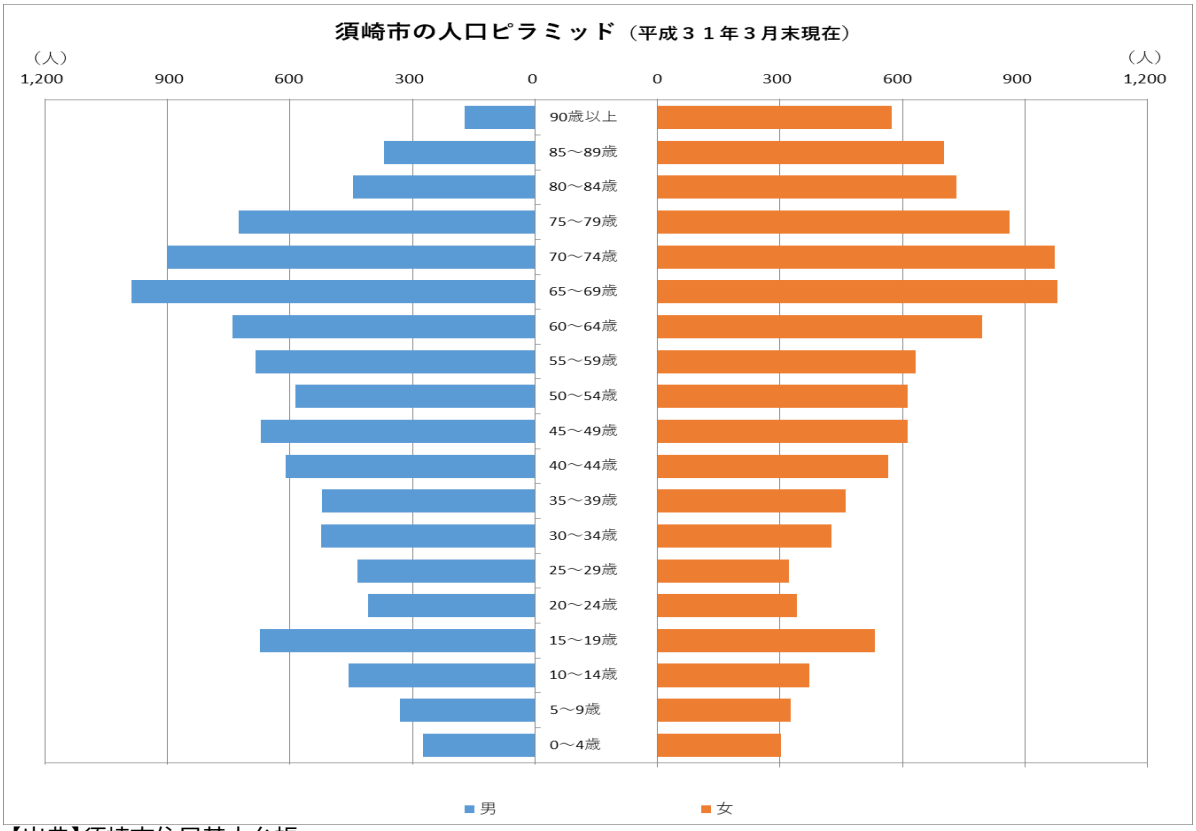

【出典】須崎市住民基本台帳

(2)人口の推移と将来推計

市制が施行された昭和29年(1954年)10月の本市人口は34，731人でありましたが、その後、昭和55年(1980年)以降は人口の減少が続いており、特に0歳から14歳までの年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口は減少する一方で、65歳以上の老齢人口は増加し、平成7年(1995年)には老齢人口が年少人口を上回るなど、少子・高齢化が進んでいます。

平成30年(2018年)に社人研が新たに示した将来推計では、令和37年(2045年)の人口は約 1 万1千人まで減少し、また、65歳以上の人口が15～64歳の年齢人口を、令和27年(2035年)を境に逆転すると予測されており、平成25年(2013年)の予測よりも、少子・高齢化と人口減少が加速していることが分かります。

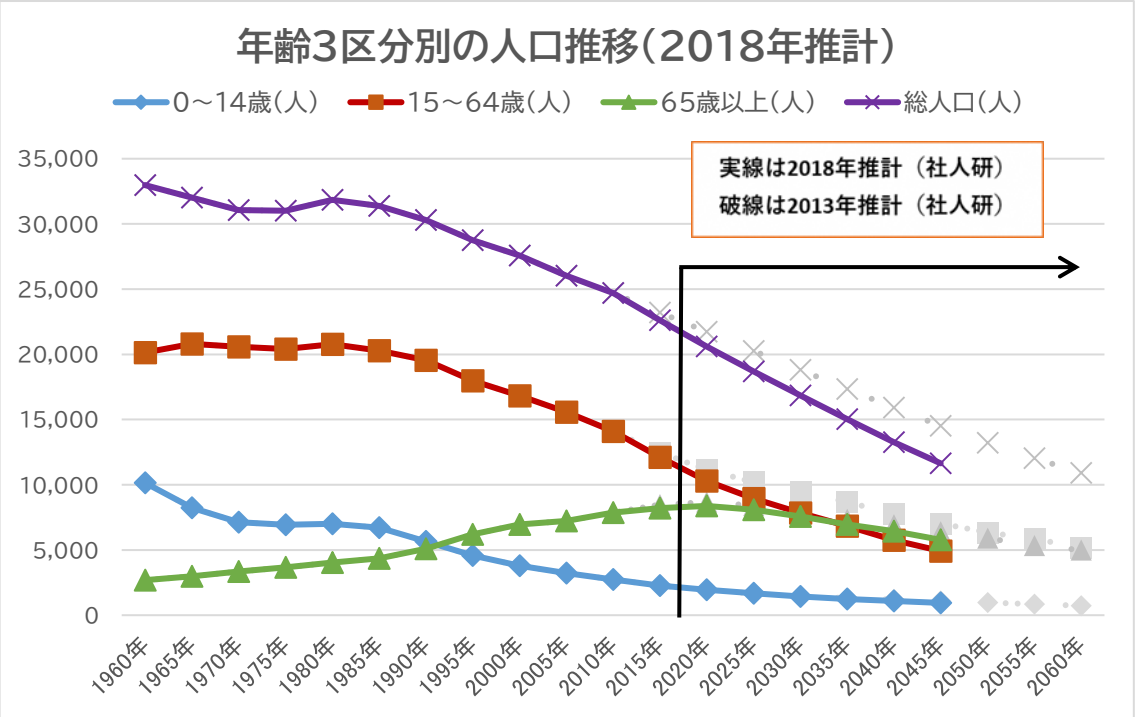

	0～14 歳		15～64 歳		65 歳以上		総人口
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
1960 年	10,147	30.8%	20,141	61.1%	2,688	8.2%	32,976
1980 年	7,019	22.0%	20,785	65.3%	4,048	12.7%	31,852
2000 年	3,786	13.7%	16,832	61.1%	6,951	25.2%	27,569
2020 年	1,952	9.5%	10,285	49.9%	8,377	40.6%	20,614
2045 年	943	8.1%	4,921	42.3%	5,778	49.6%	11,642

【出典】2015年までは国勢調査、2020年以降は社人研による推計値

（3）自然増減の状況

出生数と死亡数を見ると、長らく出生数が死亡数を上回る状態（自然増）の状態が続いておりましたが、平成7年（1995年）に死亡数が出生数を上回る状態（自然減）となり、その後、差は大きくなっています。

出生数が減少した要因としては、若い世代の転出や非婚化・晩婚化の進行、経済的な理由、子育てに対する負担感の増大などがあげられます。

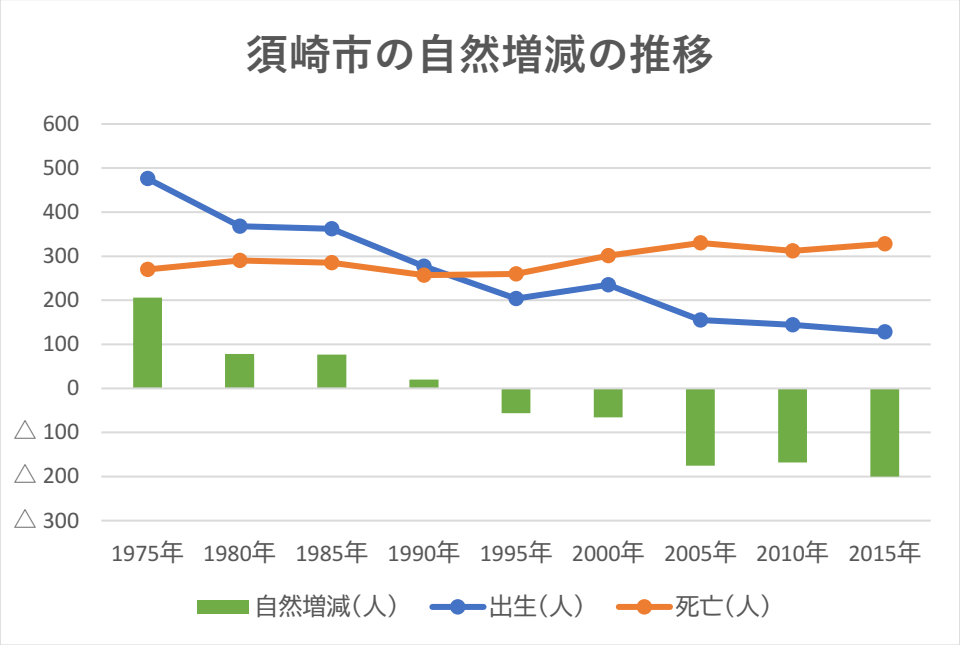

【出典】厚生労働省「人口動態統計」

（4）社会増減の状況

近年の人口移動の状況を年齢階層別に見ると、市外への転出超過のほとんどが『15歳～19歳』の年齢層となっており、進学や就職等によるものと考えられます。また、これまでの人口移動の推移についても、ほとんどの時期で転出者の人数が転入者を上回る転出超過（社会減）が続いています。

人口移動の状況を地域別に見ると、東京圏などの県外よりも県内への転出超過が比較的に多い状況です。

①年齢階層別の社会増減の状況（平成30年）

年齢	転入	転出	増減
0～ 4 歳	44	49	▲5
5～ 9 歳	21	13	8
10～14 歳	51	19	32
15～19 歳	103	309	▲206
20～24 歳	93	150	▲57
25～29 歳	92	109	▲17
30～34 歳	68	64	4
35～39 歳	49	53	▲4
40～44 歳	20	43	▲23
45～49 歳	26	27	▲1

年齢	転入	転出	増減
50～54 歳	21	25	▲4
55～59 歳	13	13	0
60～64 歳	20	18	2
65～69 歳	16	15	1
70～74 歳	11	13	▲2
75～79 歳	4	8	▲4
80～84 歳	5	11	▲6
85～89 歳	12	25	▲13
90 歳以上	7	23	▲16
計	676	987	▲311

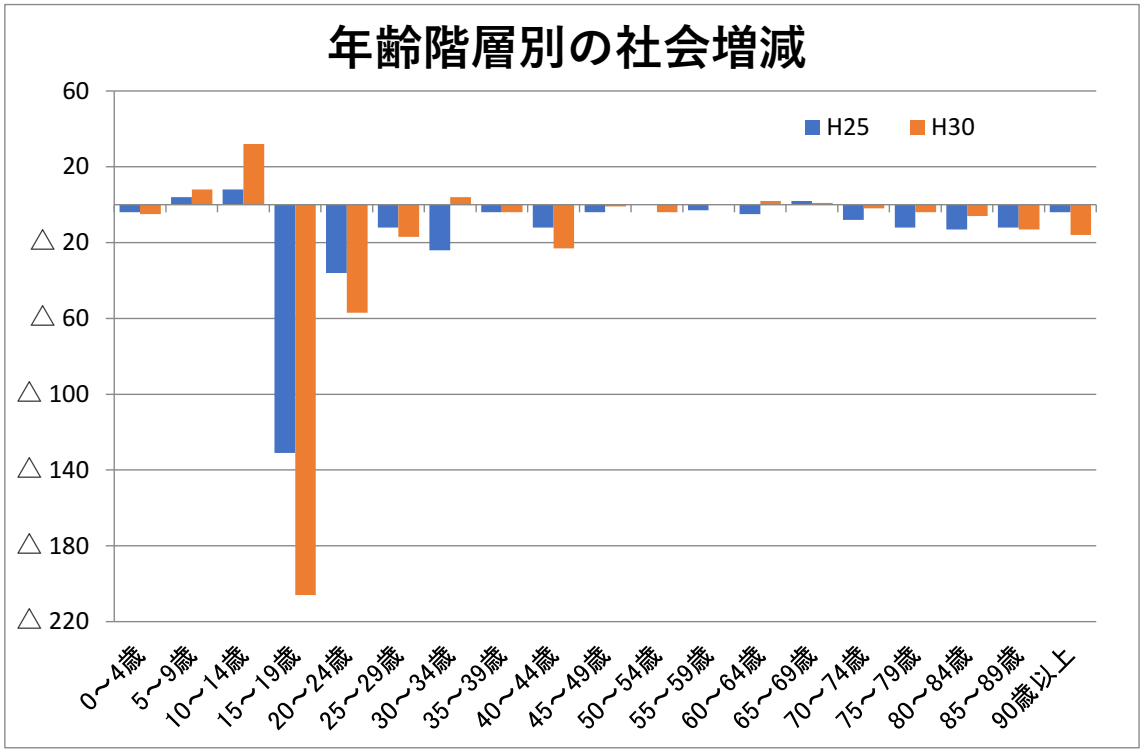

【出典】総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

②地域別人口移動の状況（平成30年）

【須崎市との人口移動上位の都道府県】

転入数の多い都道府県	転入数
高知県	384
大阪府	48
兵庫県	29
愛媛県	29
東京都	25

転出数の多い都道府県	転出数
高知県	514
大阪府	78
東京都	57
兵庫県	43
広島県	25

【須崎市との人口移動上位の県内市町村】

転入数の多い市町村	転入数
高知市	144
土佐市	44
四万十町	31
津野町	21
中土佐町	20

転出数の多い市町村	転出数
高知市	234
土佐市	64
津野町	30
南国市	21
いの町	21

【出典】総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

（5）産業別就業人口・事業所数の状況

昭和55年（1980年）以降は生産年齢人口の減少などに伴い、すべての産業において就業者数の減少が続いています。

一方、産業別の人口割合では第1次産業と第2次産業が減少する一方で、地域の小規模・零細経営による小売業やサービス業を中心とした第3次産業の就業者数の割合が増加しています。

事業所数は第1次産業では横ばいで推移しているのに対し、第2次産業、第3次産業で減少しており、特に小売業・卸売業、宿泊業・飲食サービス業、建設業といった業種において大きく減少し、それに伴って事業所での就業者数も減少しています。

※第1次産業：農業、林業及び漁業
第2次産業：鉱業、採石業、砂利採取業、建設業及び製造業
第3次産業：第1次産業、第2次産業及び「分類不能の産業」以外の産業

①産業別就業者数の推移

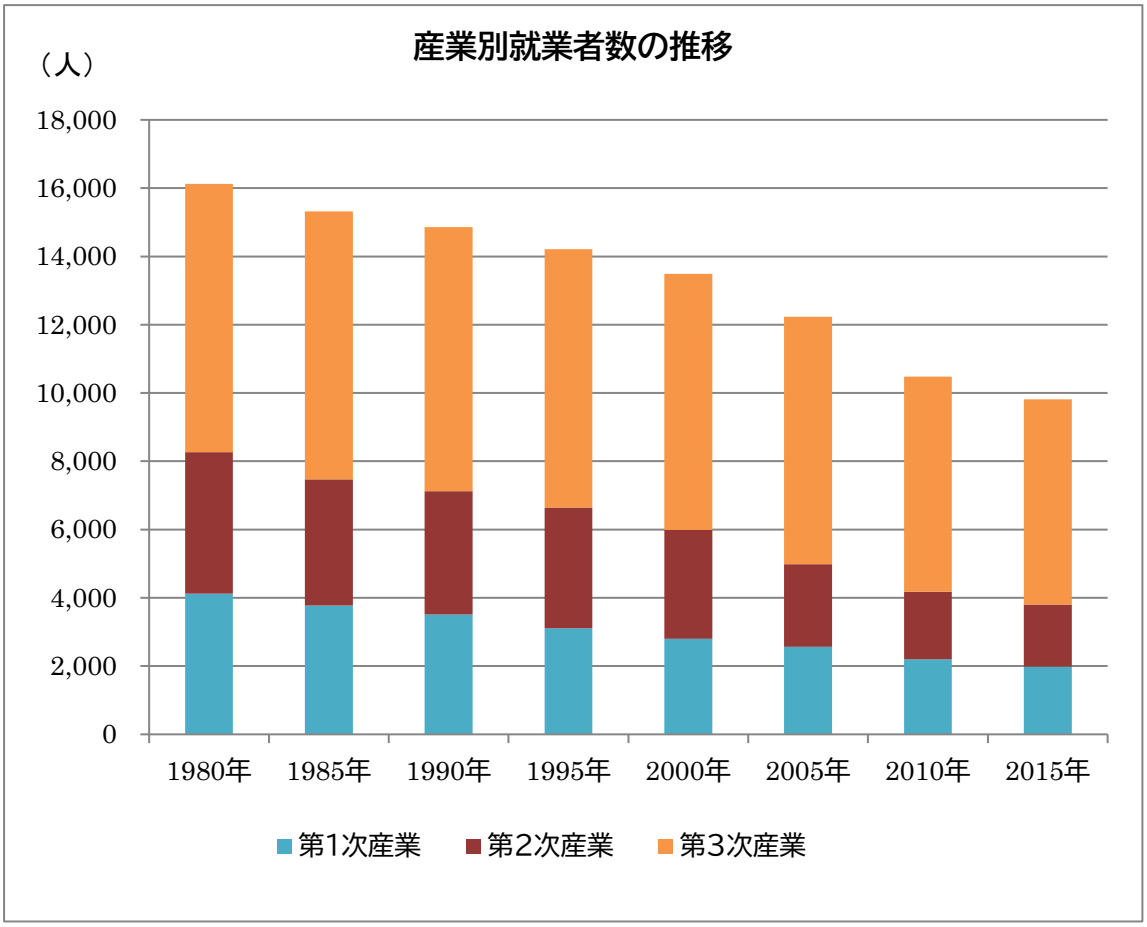

【出典】2015 年国勢調査

②産業別事業所数の推移

産業分類	2009 年	2012 年	2014 年	2016 年
第1次産業	15	13	13	14
第2次産業	207	192	186	171
第3次産業	1,148	1,041	1,002	942
計	1,370	1,246	1,201	1,127

【出典】総務省「経済センサス－基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」

【事業所数・就業者数の増加・減少が大きい産業（2009-2016 年）】　　（事業所数）

事業所数の増加が大きい産業	増加数
製造業	3
鉱業、採石業、砂利採取業	1
電気・ガス・熱供給・水道業	1
サービス業（他に分類されないもの）	1

就業者数の増加が大きい産業	増加数
製造業	135
教育、学習支援業	128
医療、福祉	100
漁業	87

事業所数の減少が大きい産業	減少数
卸売業、小売業	87
宿泊業、飲食サービス業	51
建設業	40
生活関連サービス業、娯楽業	32

就業者数の減少が大きい産業	減少数
卸売業、小売業	559
建設業	215
運輸業、郵便業	188
宿泊業、飲食サービス業	151

【出典】総務省「経済センサス－基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」

（6）昼夜間人口比率

本市では「市内在住で市外への通勤・通学する者」より「市外在住で市内への通勤・通学する者」が多いことから、夜間より昼間の人口が比較的多い状況です。

①昼夜間人口比率

	夜間人口 A（人）	流出人口 B（人）	流入人口 C（人）	昼間人口 D＝A-B+C（人）	昼夜間人口比率 D／A*100
H22	24,698	2,649	3,574	25,671	1.0394
H27	22,606	2,487	3,709	23,828	1.0541

【出典】2015 年国勢調査

②通勤・通学状況（人）

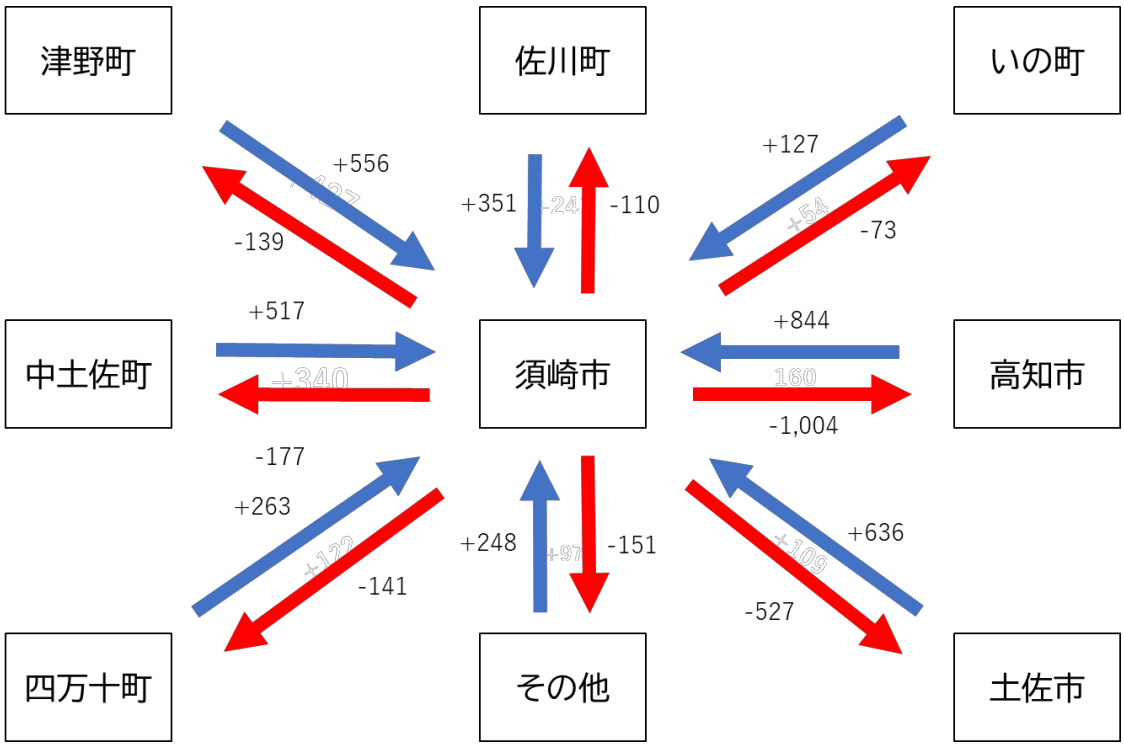

【出典】2015 年国勢調査

2.目指すべき方向と人口の将来展望

(1)目指すべき方向

国が平成26年12月に策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、日本の人口は平成20年(2008年)から減少局面に入り「地方では地域経済社会の維持が重大な局面を迎える」と指摘されていますが、すでに本市では昭和55年(1980年)から人口の減少が続いており、国と比べて30年近くも少子・高齢化が先行しているため、人口減少への対応は「待ったなし」の課題であると言えます。

こうした現状を踏まえ、本市の人口減少をできる限り抑制し、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てをすることができる社会経済環境を実現することが重要であり、以下のとおり目指すべき方向を提示します。

①若い世代の人口流出を抑制する

人口減少の最大の要因は若い世代の流出であり、今後も進学や就職で相当数の流出が見込まれるため、若い世代が将来にわたり本市で居住し、働き続けることで、この「人の流れ」を変える必要があります。

②出生率向上を妨げる要因を取り除く

あくまでも結婚や出産は個人の自由な意思によるものですが、本市の出生率向上のためには「このまちに住み、子どもを育てたい」という希望の実現を妨げる要因を取り除く必要があります。

(2)人口の将来展望

人口減少対策とは人口構造そのものを変えていくことであり、すぐに効果が出るものではなく、今後においても一定の人口減少は避けられません。

特に自然減の抑制については、今後、数十年間の出生数を決める親世代の人口がすでに決まっているため、各種対策が出生率向上に結びついたとしても、人口減少に歯止めをかけるためには相当長い期間を要します。

そういったことから、本市では「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」による高知県の将来の人口推計を勘案しつつ、次のとおり自然増減と社会増減の仮定値を設定し、令和42年(2060年)の将来人口を展望します。

①自然増減

令和6年(2024年)の合計特殊出生率を1.72とし、さらに令和42年(2060年)に2.48まで段階的に上昇することを目指します。

結婚や出産はあくまでも個人の自由な決定に基づくことが前提であり、個々人の決定に影響を与えるようなことがあってはいけません。

一方、平成29年度に高知県が県内全域の18歳以上の県民4千人を対象に実施した意識調査によると、未婚者のうち82．4%が「結婚したい」と回答しており、2年前の調査結果より結婚希望者が上昇する結果となっています。

そこで、このような結婚の希望がかなえられ、かつ第1子出産年齢が現在より※1．65歳早まることを前提としたうえで、令和32年（2050年）の希望出生率を高知県人口ビジョンの目標値である2．27と仮定し、さらに令和42年（2060年）には2．48まで段階的に上昇することで、自然増を目指します。

※高知県内において第1子が生まれた平均年齢は30．95歳であり、一方、意識調査による「第1子を欲しい年齢」は29．3歳で、その年齢差は1．65歳。

【出典】高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略

②社会増減

令和7年（2025年）に社会減から社会増への転換を図るとともに、令和32年（2040年）には年間70人程度の社会増を目指します。

ここ数年は毎年200人程度の転出超過（社会減）が続いていますが、そのほとんどが『15歳～19歳』の年齢層を占めています。

そこで、進学に伴う一時的な転出は避けられないものの、そういった若い世代がUターン就職等で再び本市に転入することで社会減を抑制しつつ、Ｉターンを促進するなどの社会増に向けた取組を進めることとします。

【須崎市人口の将来展望（2013 年社人研データによる）】

	0～14歳		15～64歳		65歳以上		総人口
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
2020年	2,142	9.8%	11,243	51.5%	8,452	38.7%	21,837
2030年	2,068	10.5%	10,065	50.9%	7,642	38.6%	19,775
2040年	2,212	12.1%	9,425	51.4%	6,696	36.5%	18,333
2050年	2,366	13.6%	9,116	52.5%	5,895	33.9%	17,377
2060年	2,505	14.7%	9,140	53.8%	5,355	31.5%	17,000

【須崎市の将来人口の推移（2013、2018 年社人研データによる）】

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
将来推計人口(2013)	24,698	23,217	21,738	20,259	18,805	17,336	15,904	14,513	13,220	12,031	10,915
将来推計人口(2018)	24,698	22,606	20,614	18,696	16,855	15,043	13,278	11,642	-	-	-
仮定値による将来推計	24,698	22,606	21,837	20,707	19,775	18,980	18,333	17,779	17,377	17,123	17,000

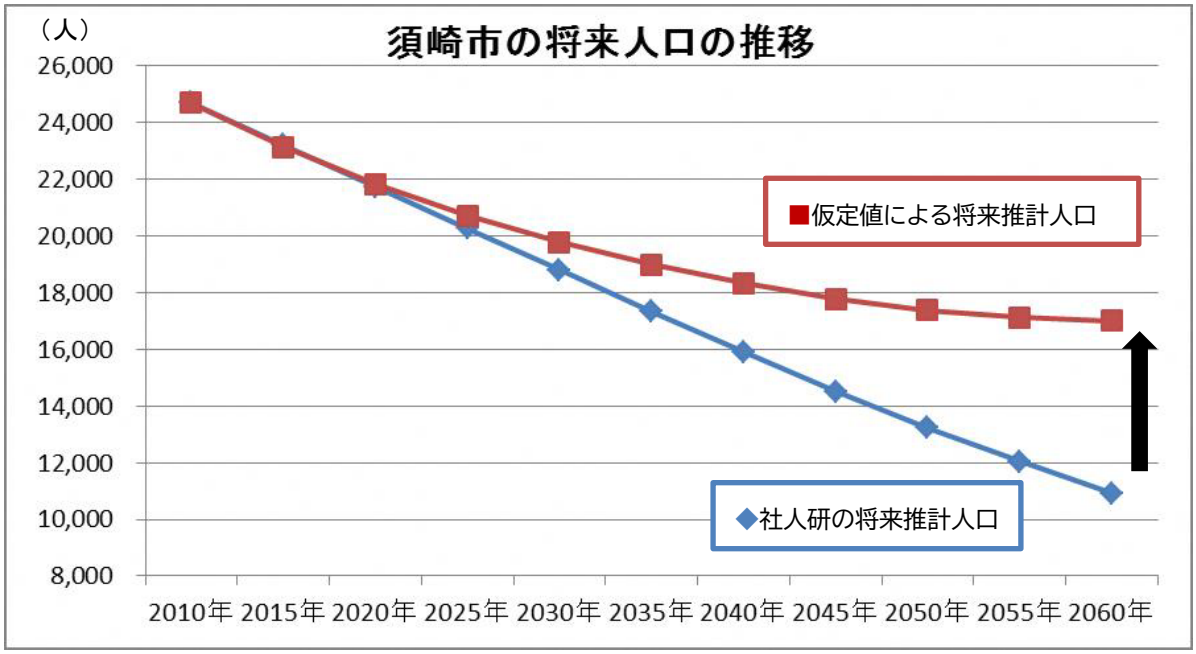

【須崎市の高齢化率の推移（2013 年社人研データによる）】

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研の将来推計人口	39.9%	41.4%	42.1%	42.4%	43.5%	44.0%	44.6%	44.3%	45.9%
仮定値による将来推計	38.7%	39.3%	38.6%	37.3%	36.5%	35.2%	33.9%	31.9%	31.5%

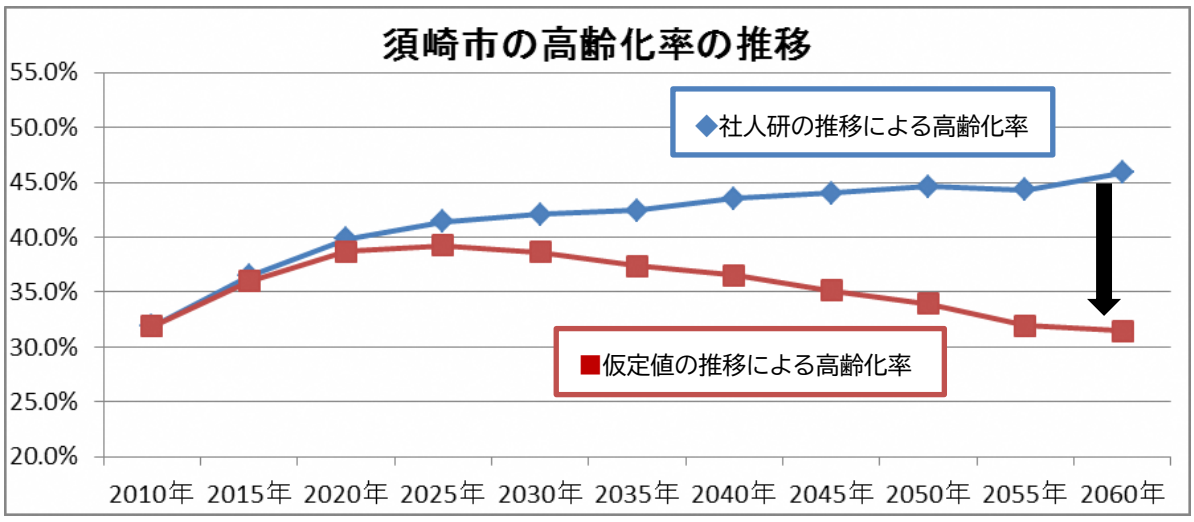

平成25年（2013年）の社人研の将来推計では、本市の人口は令和42年（2060年）に約1万1千人まで減少する見込みですが、市の政策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と社会増減が仮定値のとおり改善されれば、令和42年（2060年）の人口は1万7千人程度となり、社人研の推計と比較して6千人の増加が見込まれます。そして、人口減少に歯止めがかかると、人口規模が安定するだけでなく、高齢化率も下がっていきます。

昭和55年(1980年)以降、人口の減少が続く本市において、その将来展望はただちに人口増加に転ずるものではありません。

しかし、長期にわたる時間の経過の中で政策の継続的な効果によって、人口の減少を徐々に減らしながら、須崎市総合計画で掲げた『未来につなげる元気創造のまち』の実現に向けて、本市の魅力を高め、定住人口の維持や交流人口の増加を目指し、地方創生につなげていきます。

	平成22年 (2010年)	平成30年 (2018年)	令和42年(2060年)	
			社人研の推計	人口の 将来展望
須崎市人口	24,695人	22,095人※1	10,915人	17,000人
	2010年を1.0とした指数	0.895	0.442	0.688
高知県人口	76.4万人	70.6万人※2	39万人	55.7万人
	2010年を1.0とした指数	0.924	0.510	0.729

※1 須崎市住民基本台帳(平成30年9月末現在)に基づく。
※2 総務省統計局「人口推計」2018年10月1日現在人口に基づく。
【出典】2013年社人研推計、須崎市住民基本台帳、総務省統計局「人口推計」、
高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略

【参考】

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、日本の総人口は令和42年(2060年)には8,674万人まで減少すると予想されていますが、平成30年(2030年)までに合計特殊出生率が1.8程度まで向上するとともに、令和22年(2040年)に出生率が2.07まで回復するならば、令和42年(2060年)の総人口は1億人程度を確保することが見込まれています。

	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)	令和42年(2060年)	
			社人研の推計	人口の 将来展望
日本の総人口	1億2,730万人	1億2,644万人	8,674万人	1億人
	2013年を1.0とした指数	0.993	0.681	0.785

【出典】2013年社人研推計、総務省統計局「人口推計」、まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」

第2章　総合戦略

1.総合戦略の位置づけと地方創生に向けた本市の基本的な考え方

(1)総合戦略の位置づけ

本市の人口は引き続き減少傾向が続くと見込まれるなか、65歳以上の老齢人口の割合は増加するなど、少子・高齢化がますます進行している状況にあります。

このような状況に加え、都市圏への若者流出が増加していることから、地元企業等への就業者が減っており、これにより地域の事業規模が縮小するなどの地域経済への影響が懸念されています。

あわせて、これまでの市外事業者の本市への参入等により、地元の買い物施設が廃業するなど、高齢者等の日々の買い物対策も課題となっています。

また、高齢者の増加に伴い、自ら移動手段を持たない方が増加しており、買い物や医療機関受診のための公共交通機関の維持や、新たな移動手段の確保が必要となっています。

本市では、これら人口減少に伴う様々な影響を抑制するため、産業振興による地域経済の発展を目指し、新たな事業の創出や事業規模の拡大などによって、働く場所の確保を図ります。

若者が地元に残り、希望をもって結婚や出産、子育てができる環境づくりを行うとともに、地域の資源を掘り起こすことで、観光や移住施策を進め、交流人口や関係人口の増加を目指す取組を進めます。あわせて、地域の課題を地域で解決するための組織づくり、人づくりを行い、地域の力を強化するための活動を行います。

「須崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「須崎市総合計画」に基づき、地域の実情に沿った活動を一体的、総合的に推進することで、地域の活性化と福祉の向上を図り、これらの取組を継続することで地方創生のさらなる前進を目指します。

これらの実現のため、AI(人工知能)やIoT(モノがインターネットに接続され、情報交換する仕組み)、ロボティクス(ロボット工学)といった新たな技術を取り入れることで、付加価値の創造や生産性を向上させるなど、地域における距離的制限の縮小などによる「Society5.0(革新的な技術を産業などに取り入れる新たな未来社会)」の実現に向けた取組を進めていきます。

加えて、国際的な取組として持続可能な開発目標であるSDGsは、社会課題の解決と経済成長の両立を目指すものであり、地方創生と親和性が高いことから、地域活性化の原動力として、SDGsの理念や視点を本計画に取り入れて策定します。(SDGsの17の目標については20～21ページ参照)

また、これまでの「すさきがすきさ産業振興計画」を「須崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」へ包括、整理することで、効果的・総合的な計画として地方創生への取り組みを加速させます。

あわせて、地方創生推進交付金などの活用も視野に入れた具体性を持った計画にするとともに、須崎市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業による寄附を募ることで、事業を継続するための財源確保に努めます。

（2）総合戦略の基本目標

※「人財」とは「地域の財産になる人」を表します。

基本目標1

『産業の振興を推進し、安定した雇用を創出する』

本市で若い世代が安心して長く働き続けるためには、地域での新たな起業、また事業の拡大に伴う雇用の場づくりなど、地場産業の振興が必要となります。若者の高校、大学卒業後の都市圏への人財の流出を防ぎ、地域にやりがいのある働く場所を確保することが、人口減少を抑制する重要なポイントであり、喫緊な課題であることはこれまでと変わりありません。

すさきがすきさ産業振興計画を包括した本戦略により、官民協働で地産地消、地産外商の取組を進め、働く場所の創出に努めます。

基本目標2

『須崎への新しい人の流れをつくる』

須崎市の魅力を発信し、本市に関心を持ってもらうことで、都市圏等からの移住を推進する取組を継続して実施していきます。

また、本市への定住のきっかけとするため、UターンやIターンによる若者への支援としての、奨学金の返還に対する助成を引き続き行います。

あわせて、交流人口の更なる増加と地域と様々な形で関わりを持つ関係人口の拡大を図ることで、まちづくりにおける新たな担い手づくりや人財発掘、育成につなげます。

基本目標3

『若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる』

若者が結婚を希望し、安心して出産、子育てをするためには、働く場所の確保はもちろん、経済的な支援を含めた働くための環境づくりが必要です。核家族化が進むなか、本市への定住に向け、仕事と育児を両立させるため、ファミリーサポート事業や放課後児童クラブの実施、また保育所の待機児童をゼロとする取組を継続していきます。

また、ICT(コンピュータやネットワークに関する情報・通信技術の総称)機器の導入により魅力ある教育環境の整備を図るとともに、学校統合による教育の質の向上を目指します。

基本目標4

『時代に合った地域をつくり、人々の暮らしを守る』

地域が自らの課題を解決するための拠点づくりとして、これまで各地区での地域自主組織の組織化に向け支援を行っており、引き続き持続可能なまちづくりを実現するため、市内全域の組織化を目指します。

あわせて、地区の特性を踏まえた活動の拠点となる集落活動センター施設等の設置も検討していきます。

また、産学官民が連携し、住民の誰もが健康で長生きができるよう健康長寿のまちづくりの取組を継続します。

これらの活動を活発にすることで、移住者受け入れの地域づくりを推進し、まち全体での子育ての環境づくりや、高齢者等への買い物等の支援といった課題の解決を目指します。

横断的な目標

『地域の力を活かすための未来技術の活用と、多様な人財が活躍できる場をつくる』

付加価値の創造や生産性を向上させるなど、都市圏等との距離を縮める「Soceity5.0」時代の技術を活かすことで、地域産業の高度化や新たな事業の創出を目指します。また、都市等からの様々な人財を受け入れ、地域に活躍の場を作ることで、新たな人の流れと関係人口の拡大を図ります。

また、世界が共通して取組んでいるSDGsの考えを地方創生にも取り入れることで、持続可能なまちづくりの実現を目指します。

(3)総合戦略の計画期間

総合戦略の計画期間は、国の総合戦略や高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略等の取組との整合性を図るため、令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの5年間とします。

2.総合戦略の効果的な推進

(1)総合戦略の策定にあたっての視点

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げられている政策5原則【注】をしっかり受け止め、成果(アウトカム)を重視した数値目標(KPI(重要業績評価指標):目標の達成度合いを計る定量的な指標)を設定するとともに、PDCAサイクル(継続的に業務を改善させていく手法)による進捗管理・見直しを行います。

各分野にわたる政策を積極的に連携させることにより、プラスの相乗効果を目指します。

【注】国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げられている政策5原則

人口減少を克服し、地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開。

1. 自立性
   地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取組む。
2. 将来性
   施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取組む。
3. 地域性
   地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取組む。
4. 総合性
   施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取組む。
5. 結果重視
   施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

(2)総合戦略の推進にあたっての視点

本市の現状や目指すべき方向・目標などを市民や事業者の方々と共有し官民協働を基本に取組を進めていきます。

また、地方創生に向けて、本市と高知県が同じ方向性について連携・協調を図りながら、必要に応じて高知県の施策も積極的に活用していきます。

(3)総合戦略の進捗管理の体制

庁内組織として市長をトップに関係課長等で構成する須崎市地方創生推進本部と、外部の委員(産業界及び学識経験者など)で構成する「須崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」を定期的に開催し、PDCAサイクルによって毎年、施策におけるKPIの達成状況を点検・検証するとともに、必要に応じて対策の追加及び総合戦略の改定を行います。

※SDGsの17の目標　　（資料:内閣府地方創生推進事務局）

	1 貧困 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。		**10 不平等** 各国内および各国間の不平等を是正する。
	2 飢餓 飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。		**11 持続可能な都市** 包括的で安全かつレジリエントで持続可能な都市および人間居住を実現する。
	3 保健 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。		**12 持続可能な生産と消費** 持続可能な生産消費形態を確保する。
	4 教育 すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。		**13 気候変動** 気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
	5 ジェンダー ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子のエンパワーメントを行う。		**14 海洋資源** 持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する。
	6 水・衛生 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。		**15 陸上資源** 陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失の阻止を促進する。
	7 エネルギー すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する。		**16 平和** 持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る。
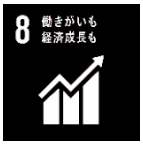	**8 経済成長・雇用** 包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク(適切な雇用)を促進する。		**17 実施手段** 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。
	9 インフラ、産業化、イノベーション レジリエントなインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る。	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS	

3.基本目標と基本的方向 ・ 具体的な政策

基本目標1『産業の振興を推進し、安定した雇用を創出する』

≪重点目標≫

〇農林水産業　新規就業者　5年間で25人（後継就業者含む）
〇起業・創業　5年間で5件
〇企業・団体等の事業進出・事業拡大　5年間で6件
新規雇用者　5年間で10名
〇企業誘致　5年間で2件

≪講ずべき施策に関する基本的方向≫

〇農林業

地域農産物の加工品開発や消費拡大に取組むとともに、生産収量の増加に向けた施設整備により農業所得の向上を目指します。また、若者など担い手の育成・確保に向け、高知県等と連携することで、新規就農者の増加に向けた取組を推進します。

また、林業においては、現場体制の効率化や人財の確保による原木生産量の増産を目指すとともに、地域産材を活用した新たな木材需要の増進を図ります。

〇水産業

豊かな漁場づくりや、安定した供給が見込める養殖漁業を強化し、さらなる販路拡大を図ることで、流通・販売・加工体制の確立を目指すとともに、水産業への就労者を増やす取組を進めます。

また、広く認知されている須崎の魚のイメージアップをさらに図ることで、消費拡大につなげます。

〇商工業

空き店舗を活用した商店街の振興や、地場産品である葉ニンニクや練り製品などの新商品の開発、ふるさと納税制度の活用、また、地場企業の海外等への販路の拡大に向けた取組への支援により商工業の振興を目指します。

また、新たな企業誘致への取組をすすめることで、若者等への雇用の場を確保します。

〇人財育成

本市独自の地域資源を活かした起業等を目指す人や事業者のための人財確保など、新たなビジネスの創出と地域再生につなげるための人財育成に取組ます。

≪施策ごとの具体的な取組とKPI≫

〇農林業

（JA土佐くろしおが担う地域農業の活性化）

農業従事者の高齢化などにより増えている耕作放置地や不作付地への作業を受託し、農地の維持を図ります。

施設整備を行った市内の直販所の充実により、誰もが利用できる施設として地域農産物や加工品販売を拡大し、あわせて憩いの場としての機能等により地域の拠点として更なる活性化を目指します。

（ポンカンの里のブランドの維持）

大手スーパーなどへ出荷をしている立目のポンカンの品質の維持と後継者の確保、育成により生産量の維持を目指します。

（園芸産地の更なる拡大に向けた取組）

園芸用レンタルハウス整備や集出荷に係る施設整備等に助成を行うことにより、新規就農者や規模拡大を図る農業者の初期投資軽減を図ります。

ミョウガの養液栽培における循環型栽培システムの導入を継続することで、資材費の抑制を図り、持続可能な環境に配慮した農業を推進します。

（効率的な現場体制の確立による原木の増産と人財の確保、育成）

高性能林業機械の導入や伐採木の運搬用の作業道を整備するなど、効率的な現場体制づくりによる原木の増産を目指すとともに、高知県等と連携し技術作業員の確保、育成のための支援を継続します。

（国産材等の活用による林業振興）

国産材・高知県産材の活用を図り、新たな事業の実施や、木材加工場の誘致を実現することで、林業の振興と雇用の確保につなげます。

（須崎港を活用した原木の輸出）

須崎港を活用した国産材の輸出など、木材を活用した新たなビジネスプランの実現を目指しします。

具体的な取組	数値目標（KPI）
JA土佐くろしおが担う地域農業の活性化 （担当：農林水産課）	土佐くろしお村村営みのりによる作業受託面積 平成 30 年度実績 11.5ha →令和6年度までに20ha以上
	農産物等直販所の販売額 平成30年度331，770千円 →令和6年度350，000千円以上
ポンカンをはじめとする柑橘類のブランド維持（担当：農林水産課、元気創造課）	組合員の維持（立目ポンカン組合） 平成 30 年度11組合員 →令和6年度まで維持
レンタルハウスの整備及び中古ハウスの改修 （担当：農林水産課）	園芸用ハウスの整備 平成 30 年度 2 棟 →令和6年度までに30棟以上
ミョウガ循環型栽培システムの導入 （担当：農林水産課）	循環型栽培システムの導入 平成 30 年度40棟 →令和6年度までに150基以上
効率的な現場体制の確立による原木の増産と人財の確保、育成 （担当：農林水産課）	高性能等機器の導入 平成30年度 1 台 →令和6年度までに1台以上
	林業における新規雇用者 平成30年度7名 →令和6年度までに累計5名以上
木材加工の促進に向けた取組 （担当：農林水産課）	国産材を扱う新たな事業 平成30年度0件 →令和6年度までに1件以上
	国産材加工工場の誘致 平成30年度0件 →令和6年度までに1カ所以上
須崎港を活用した国産材の輸出や国内取引の推進 （担当：農林水産課）	国産材の取扱量 平成30年度0件 →令和6年度までに5，000㎥以上

○水産業

（水産資源の維持・確保と漁業就業者の確保）

藻場を水質浄化等の公益的機能を果たす財産と位置づけ、地域資源としての機能の維持・回復に向けた取組を継続します。

また、水産資源の維持増大に向けた放流事業の継続や新たな魚種での養殖など、資源管理型漁業を推進します。

これらにより漁業所得の安定向上を図ることで、漁業就業者の増加を目指します。

（水産物の増産と販路拡大）

養殖マダイの生産量を増加させ、また加工製品の量産化を進めるため、養殖業者間での連携を強化し、販路拡大と安定取引に向けた取組を進めます。また、県外などへの営業活動やインターネット通販、大手卸売業者への営業活動など、民間企業と連携した販売促進活動などを行うことにより、養殖漁業の振興を図ります。

アサリの復活に向けた研究と養殖により、販売の実現を目指します。また、新鮮なシラスの提供を行うための環境整備に努めます。

（漁業生産基盤の維持向上）

漁業活動の維持、向上等に必要なソフト事業及びハード事業の支援を継続し、漁業の振興を図ります。

（須崎の魚のブランド化の推進）

新鮮な魚を提供するため、鮮度を保つための加工施設等の導入を目指します。

（須崎魚市場の改修による環境整備）

老朽化が進む須崎市魚市場を改修し、増加傾向にある取扱量に対応できる施設整備を行うなど市場機能を強化することで、水産業収益の向上を図ります。

（新規漁業就業希望者への支援）

漁業就業者の減少及び高齢化による後継者不足への対策として、新規漁業就業希望者への漁業技術習得研修を引き続き実施し、後継者の確保だけでなくU・Ｉターンの促進につなげます。

具体的な取組	数値目標（KPI）
水産資源の確保に向けた藻場の再生・復活 （担当：農林水産課）	ウニの駆除等による新たな藻場の再生・復活 平成30年度 1.8ha →令和6年度1.8ha
水産物の増産と販路拡大 （担当：農林水産課）	浦ノ内湾養殖の販売数量（海援鯛） 平成30年度6.6万尾 →令和6年度10万尾

水産物の増産と販路拡大 （担当：農林水産課）	浦ノ内湾養殖の販売数量（乙女鯛） 平成30年度20.3万尾 →令和6年度30万尾
	野見湾養殖カンパチ、マダイの販売（みなみ丸） 令和元年度1．4億円 →令和6年度2億円以上
	アサリのパック詰め販売 令和元年度　0t →令和6年度　販売量300t以上
	令和6年度までに、シラスなどの新たな加工施設等の検討の開始／新規事業
漁業活動を維持・向上するための支援 （担当：農林水産課）	漁業生産基盤維持向上事業の継続 平成30年度基盤整備2カ所 →令和6年度まで事業の継続
	廃船処理の向けた計画の策定 平成30年度未策定 →令和6年度までに計画策定
水産資源の保護・増殖 （担当：農林水産課）	各種苗の放流量の維持 平成30年度放流実績　アユ245kg、ヒラメ5，000尾、メガイアワビ6，578個、クマエビ200，000尾、クルマエビ　80，000尾、ガザミ50，000尾、イサキ　6，000尾 →令和6年度まで事業の継続
須崎魚市場の改修による環境整備 （担当：農林水産課）	魚市場の整備 平成30年度整備検討・協議 →令和6年度までに魚市場の本工事の完了及び市場の開催
養殖漁業のさらなる振興 （担当：農林水産課）	新たな魚種での養殖 →令和6年度までに新たな魚種を養殖
海面環境の保全 （担当：農林水産課）	海底清掃の実施 平成30年度 6.93 ㎢ →令和6年度まで 6.93 ㎢の維持
伊勢海老の販売促進 （担当：農林水産課）	伊勢海老販売事業の開始（久通地区） 平成30年度0件 →令和6年度までに1件

新規漁業就業者への支援 （担当：農林水産課）	新規漁業者数 平成30年度2名 → 令和6年度まで延べ10名

○商工業

（企業・団体等の新たな事業進出及び事業拡大による産業の活性化と働く場所の確保）

商工業に関する多様な取組により、企業の新たな事業の進出や事業拡大を促し、地域産業の活性化を行うとともに、地域事業所の維持による働く場所の確保に努めます。

（商店街等の振興）

空き家や空き店舗を活用したチャレンジショップの開設に向けた出店者への支援を充実します。

（須崎名物を活用した外商と誘客の強化）

都市圏へ鍋焼きラーメン店の出店や出前事業を開催するなど、須崎のグルメの啓発により市外からの誘客を図ります。

（須崎農産品を中心とした地産外商）

地域の特産品の加工品の開発などへの支援により、新たな商品づくりと販路の拡大に努めます。

また、都市部へアンテナショップを開設することで、須崎市の特産品のPRや販売促進を行い、地産外商を進めます。

（須崎港の機能強化による産業振興）

須崎港に新たな大型バースを建設するための整備計画を策定します。港湾の背後地開発を行うことで、既存企業の競争力強化や新たな企業誘致等を図るとともに、防災拠点港としての機能強化を図るための整備を推進します。

（地域に根差した企業の支援による新たな雇用の創出）

地域に根差して活動する企業等が、事業規模の拡大、新技術の導入等による生産性の向上及び新たな雇用の創出等に取組む事業に対して支援を行います。

（新たな企業誘致）

若者の流出を止める方策として働く場を確保することが必要であり、企業等誘致促進条例を活用するなど、企業誘致の取組を行います。

（中小企業への省エネ機器の導入支援による商工業の活性化）

中小企業者への省エネルギー機器導入事業費補助金制度を導入し、LED照明への更新や空調設備の高効率機器への更新等を推進することで、本市のCO_2削減だけでなく、中小企業の経営支援を図ります。

（土佐打ち刃物の海外販路の拡大と技術の継承）

市内鍛造業の育成と技術の継承のため、国内はもとより海外への販路の拡大を目指します。また、関係団体との連携による情報収集、情報発信を行い、後継者不足の解消を目指します。

（地域特産の竹製品を活用した商品の開発）

特産品である虎斑竹を使った商品開発を行うとともに、国内外への販路拡大に向けたPR活動を進めます。

（道の駅における観光案内や移住情報の発信など、地方創生拠点としての機能強化）

国土交通省の全国重点道の駅に選定された須崎市道の駅「かわうその里すさき」施設の機能強化を図りつつ、本市における地方創生の拠点となる取組を行います。

（地産外商の推進）

須崎市マスコットキャラクターによる情報発信力を活かしたふるさと納税の増加により、地場産品の認知度の向上と、これによる販路の拡大を目指します。

具体的な取組	数値目標（KPI）
企業・団体等の新たな事業進出又は事業拡大 （担当：元気創造課）	新たな事業進出又は事業拡大 平成30年度１件 →令和6年度までに6件以上
働く場の確保 （担当：元気創造課）	事業所数の維持 平成31年3月1，095 →令和6年度950の維持
商店街の振興を目指した空き家活用促進事業の推進 （担当：元気創造課）	チャレンジショップ 平成30年度2か所 →令和6年度までに1カ所
	新たな空き店舗等の活用 平成30年度0件 →令和6年度までに3カ所
鍋焼きラーメンの都市圏への出店 （担当：元気創造課）	都市部での鍋焼きラーメンの提供店数 平成30年度0件 →令和6年度までに新たに1店以上
須崎農産品を中心とした地産外商 （担当：元気創造課）	売上げに占めるふるさと納税返礼品事業の割合 平成30年度 80% →令和6年度までに50%以下
	アンテナショップやECサイト（インターネットによる販売）での自家栽培農作物のための耕作面積 平成30年度 0.3ha →令和6年度までに1ha以上
	アンテナショップの開設 平成30年度1店舗 →令和6年度までに2店舗の運営（新規1店舗）

須崎港の機能強化による産業振興 （担当：建設課）	大型バースの整備／新規事業 令和6年度までに新たな大型バースの整備計画の策定及び整備開始
地域に根差した企業の支援による新たな雇用の創出　（担当：元気創造課）	企業支援に伴う新規雇用者数 平成30年度　2名 →令和6年度まで10名
「働く場の確保」としての新たな企業誘致 （担当：プロジェクト推進室）	新たな企業誘致 平成30年度0件 →令和6年度まで２件以上
葉ニンニクを活用した加工商品の生産・販売 （担当：元気創造課）	販売額 平成30年度５，418万円 →令和6年度8，000万円以上
新たな加工品等の商品の開発 （担当：元気創造課）	練り製品の新商品売り上げ 平成30年度5，000万円 →令和6年度までに8，000万円以上
	からすみなどを使った新商品の開発 平成30年度１品（試作品） →令和6年度までに1品以上
自家製みそ商品の販売 （担当：元気創造課）	自家製みそ商品の売り上げ 平成30年度実績なし →令和6年度までに2，000万円以上
中小企業への省エネ機器の導入支援による商工業の活性化（担当：環境保全課）	省エネ機器の導入／新規事業 →令和6年度までに累計20件
土佐打ち刃物の海外販路の拡大と技術の継承 （担当：元気創造課）	市内業者の海外出展数 平成30年度実績１カ所 →令和6年度まで年1カ所以上
	新規取引先件数 平成30年度実績１件 →令和6年度までに累計2件以上
	新規雇用もしくは継承者 平成30年度実績１人 →令和6年度までに累計1人以上
地域特産の竹製品を活用した商品の開発 （担当：元気創造課）	竹製品による新たな商品の開発 平成30年度３品 →令和6年度まで年３品以上
	海外でのPR活動 平成30年度１か国 →令和６年度まで累計2カ国以上

道の駅における観光案内や移住情報の発信など、地方創生拠点としての機能強化 （担当：元気創造課）	道の駅来場者数 平成30年度366，610人 →令和6年度440，000人以上
地産外商の推進 （担当：元気創造課）	ふるさと納税額 平成30年度13億円 →令和6年度20億円

○人財育成

（起業・創業支援による住民活躍のまちづくり）

「須崎未来塾」による人財育成と人的ネットワークを活かした企業・創業への支援を行うため、商工会議所やNPO法人等と連携し、ビジネスプランコンテストを開催するなど地域の活性化に向けた人財育成事業を実施します。

具体的な取組	数値目標（KPI）
起業・創業のための支援 （担当：元気創造課）	ビジネスプランの実施 平成 30 年度１件 →令和6年度までに延べ5件以上

基本目標2『須崎への新しい人の流れをつくる』

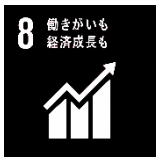

≪重点目標≫

○市外からの移住者数

平成30年度の年間移住者数36名（22家族）を令和6年度までに150名（75家族）とする。

≪講ずべき施策に関する基本的方向≫

○須崎市への移住の促進

須崎を知ってもらい、須崎への移住者を増やすため、情報発信・相談・体験事業など複合的な取組を強化、推進します。

○観光・交流人口の拡大

海洋スポーツ施設を活かした全国規模の大会の実施や全国からの合宿の誘致、また体験型観光として機能を強化するとともに、シーカヤック事業の支援や民泊事業として教育旅行の受入れを充実させることで、スポーツや文化・教育面等から本市への交流人口を拡大させることで、これらを地域で受け入れる体制づくりを進め、地域の人財を活かした「市民活躍の場づくり」に取組ます。

また、須崎市マスコットキャラクターの更なる認知度アップを目指した取組を継続するとともに、アートイベントの実施により本市への観光客誘致と関係人口の増加を目指します。

○若い世代の人口流出抑制

本市の若い世代の市外への流出を抑制するため、市外からの U・I ターンと市内への定住の促進に向けた施策を展開します。

≪施策ごとの具体的な取組とKPI≫

○須崎市への移住の促進

（須崎市に対する認知度と好感度の向上）

本市を知らない方が須崎を知り好きになってもらうため、移住ホームページの更なる機能強化や充実を図るとともに、移住相談会の実施の継続など多様な情報発信に取組ます。

また、短期滞在施設を活用することで、須崎を体験する機会の創出を行います。

（須崎市への移住に向けた支援）

空き家の活用を推進するため、サブリース方式（持ち主が空き家活用事業者に貸し出し、それを移住者向けに貸し出すもの）の実施や、地域住民と連携し空き家の改修・修繕を行うなど、多様な方法による住宅の提供を行います。

また、多ノ郷市営住宅の空き部屋を、市外からの移住世帯を対象とした住宅として利用します。

具体的な取組	数値目標（KPI）
移住者をターゲットとした情報ポータルサイトの活用と機能強化 （担当：元気創造課）	移住ホームページ年間アクセス数 平成30年度146，562件 →令和6年度156，000件
都市部での移住相談会の実施 （担当：元気創造課）	移住相談会での相談件数 平成30年度123件 →令和6年度150件
短期滞在施設による須崎体験 （担当：元気創造課）	短期滞在者数 平成30年度92家族 →令和6年度年間150家族以上
空き家活用による移住推進 （担当：元気創造課）	空き家活用件数 平成 30 年度1件 →令和6年度2件以上
市営住宅の空き部屋の利用 （担当：住宅・建築課）	○市営住宅の移住者利用／新規事業 →令和6年度までに5件（空き部屋が5件以下となる場合は、その件数を目標値とする）。

○観光・交流人口の拡大

（体験・民泊事業の観光産業化及び宿泊施設の誘致等）

浦ノ内湾カヌー場に、団体客が受け入れ可能となる体験棟を整備するなど、体験メニューの充実を図ります。また、観光協会を法人化し、民泊受入世帯数の拡大に取組むことで、教育旅行などの募集型企画旅行の観光産業化を図ります。また、団体客の受入れ可能な宿泊施設の誘致等に取組ます。

（多様な観光資源を活かした交流人口の拡大）

須崎市マスコットキャラクターを活用し、国内外へのPRをさらに進めることで、本市への観光客誘致を目指します。

（魅力ある海洋スポーツの企画・実施）

海洋スポーツパーク構想に基づき整備を行った各種施設の活用を図ることで、様々な海洋スポーツ競技会や海洋スポーツ体験型観光をさらに推進するとともに、施設の利活用を進めるなど、「海洋スポーツの拠点・須崎」のイメージアップに向けた取組を行います。

また、国内外のトップ・アスリートや企業・大学等のスポーツ合宿を誘致し、施設利用を拡大させるとともに、競技者と市内中高生との交流を行うことで、競技力の向上を目指します。

（シーカヤックによる体験観光の推進）

壮大な高知の海を満喫できるシーカヤックの体験観光メニューの充実と設備の整備を図り、全国からの交流人口の増加を目指します。

（「アート」を切り口とした須崎的文化創造による地域づくり）

芸術イベントとして評価が高まっている「現代地方譚」を、引き続き全国から様々な分野のアーティストを招へいし、市内の施設等を使った作品制作による開催を行います。また、アーティストの負担軽減のため、空き家を活用した滞在型施設の設置・運営を行います。

あわせて、すさきまちかどギャラリーでは美術展のほか料理教室など各種イベント施設として活用し、文化発信拠点施設として利用を促進します。

（釣り客を対象とした渡船の観光振興）

ホームページでの釣果情報の発信や外国語対応など充実を図り、また釣り筏を設置しファミリー層への誘客を行うなど、更なる集客活動を実施します。

（須崎の鮮魚の魅力をPRする取組の強化）

須崎の鮮魚の魅力をイベントの開催や様々な機会を通じてPRすることにより、消費拡大を図ります。また、クルーザーなどを活用し、地域の特産である伊勢海老料理等を楽しめる新たな観光ルートの実現を目指します。

具体的な取組	数値目標（KPI）
体験・民泊事業の観光産業化に向けた観光協会の法人化と観光商品づくり （担当：元気創造課）	教育旅行受入者数 平成30年度3，282人 →令和6年度4，000人

多様な観光資源を活かした交流人口の拡大 （担当：元気創造課）	キャラまつり来場者数（経済効果） 平成30年度3万人（3億5千万円） →令和6年度10万人（10億円）
魅力ある海洋スポーツの企画・実施 （担当：生涯学習課、プロジェクト推進室）	ドラゴンカヌーなどの海洋スポーツ体験者数等 平成30年度20，836人 →令和6年度27，000人以上 （担当：生涯学習課）
	高校・大学等のスポーツ合宿誘致 平成30年度779人 →令和6年度までに延べ2，495人 （担当：プロジェクト推進室）
	カヌー競技大会の誘致／新規事業 →令和6年度までに延べ350人 （担当：プロジェクト推進室）
	四国大会等の実施による参加者数 平成30年度実績なし →令和6年度までに延べ1，576人 （担当：プロジェクト推進室）
シーカヤックによる体験観光の推進 （担当：元気創造課）	シーカヤックツーリング者数 平成30年度300人 →令和6年度500人
「アート」による地域づくりを目指した交流会・展示会の開催 （担当：元気創造課）	まちかどギャラリー来館者数 平成30年度 10,742 人 →令和6年度10，000人以上
	アーティスト滞在施設の整備／新規事業 →令和 6 年度までに1カ所以上
	現代地方譚来館者数 平成30年度3，664人 →令和6年度5，000人以上
釣り客を対象とした渡船の観光振興 （担当：元気創造課）	釣り客数（須崎地区） 平成30年度 3,780 人 →令和6年度に4，000人以上
	釣り客数（池ノ浦地区） 平成30年（1～12 月）3,043 人 →令和6年に4，000人以上
	釣り筏事業者数の維持（浦ノ内地区） 平成 30 年度9事業者 →令和 6 年度まで 9 事業者の維持

イベントの開催などによる須崎の魚のPR （担当：元気創造課）	新子まつり、海の駅・魚まつり来場者数 令和元年度15，000人 →令和6年度18，000人
地域の特産である伊勢海老料理等を活かした観光振興（担当：元気創造課）	新たな観光ルートの開発（池ノ浦地区） 平成 30 年度 0 件 →令和6年度まで1件以上

○若い世代の人口流出抑制

（大学等奨学金の返還に対する助成）

奨学金の貸与を受けて大学等に進学し、卒業後、本市へ転入した者や、在学期間中より本市に住所を有する者に対して、奨学金返還の一部の支援を継続することで、若者の人口流出の抑制を目指します。

具体的な取組	数値目標（KPI）
大学等奨学金返還に対する助成 （担当：企画政策課）	助成制度の利用者数 平成 30 年度 8 人 →令和6年度まで累計70人

基本目標3『若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる』

≪重点目標≫

○令和6年度の合計特殊出生率を1.72以上にする。

≪講ずべき施策に関する基本的方向≫

○結婚支援の推進

希望する誰もが安心して結婚できるよう高知県と連携し、結婚支援を推進します。

○母親と子どもの健康と安心の確保

安心して妊娠、出産ができる支援を引き続き実施するとともに、子どもが健やかに成長できるように母子保健の充実を図ります。

○ニーズに応じた子育て支援

少子化や核家族化が進み子育て家庭への支援の必要性が高まるなか、保護者の生活実態に柔軟に対応できる多様な子育て支援サービスの提供と環境の整備を図るとともに、経済的な負担を軽減するための政策を継続します。

○教育環境の整備と教育内容の充実

子どもたちの個性や能力に応じた教育の提供を目指すとともに、国際化が進む生活環境に対応し得る人財の育成ができる環境整備に努めます。また、人生100年時代や society5.0 の到来による新たな時代に対応した教育の充実を図ります。

≪施策ごとの具体的な取組とKP ≫

○結婚支援の推進

（独身男女の出会いのきっかけづくりの推進）

高知県が実施する「出会いと結婚応援団」等を利用したイベントを推進することで、独身男女の出会いのきっかけづくりを行います。

具体的な取組	数値目標（KPI）
「出会いと結婚応援団」等を活用し、独身男女の出会いのきっかけづくりの推進 （担当：企画政策課）	出会いイベントによるカップル成立数 平成 30 年度 6 組 →令和 6 年度までに累計50組

○母親と子どもの健康と安心の確保

（妊娠・出産期における健康と安心の確保）

妊娠の早期届出及び定期的な妊婦健診の受診を推進するとともに、ハイリスク妊婦を把握し、安全な出産を目指します。

（乳幼児期における健康と安心の確保）

「こんにちは赤ちゃん」事業を継続し、生後4カ月までの乳児のいる全家庭へ保健師、助産師がそれぞれ訪問し、心身を安定させることで母親の産後うつを防ぎます。

また、保護者が子育ての悩みを相談し、仲間づくりの場として活用できる育児相談を継続するとともに、出産による口腔環境の変化に対する歯科相談を実施します。

あわせて、定期的な乳幼児健診や予防接種の勧奨を行うことで、乳幼児の健康を確保します。

（不妊治療への支援）

不妊に悩む方々の不妊治療に係る経済的な負担の軽減を図るため、不妊治療費の一部助成を継続実施し、子どもを産み育てたい夫婦を支援します。

（妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援）

子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠期からの子育て期にわたる切れ目ない支援や個々の母子に合わせたサービスへつなげることで、地域で安心して子育てができる環境をつくります。

（ICTを活用した子育てサービス等の情報提供）

スマートフォンアプリを通じて、妊娠期からの子育てサービス等に関する情報を提供することで、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに取組ます。

具体的な取組	数値目標(KPI)
妊婦届時の保健師の面談 (担当:健康推進課)	保健師との面談 平成 30 年度 100% →令和 6 年度まで100%の維持
4カ月までの乳児のいる家庭への訪問率 (担当:健康推進課)	助産師の訪問 平成 30 年度100% →令和 6 年度まで100%の維持
	保健師の訪問 平成 30 年度100% →令和 6 年度まで100%の維持
育児(母乳)相談の定期的な開催 (担当:健康推進課)	相談事業の実施 平成 30 年度月 2 回 →令和6年度まで月 2 回以上を継続
歯科相談の定期的な開催 (担当:健康推進課)	相談事業の実施 平成 30 年度月 1 回 →令和6年度まで月 1 回以上を継続
離乳食相談の定期的な開催 (担当:健康推進課)	相談事業の実施 平成 30 年度月 1 回 →令和6年度まで月 1 回以上を継続
須崎市での子育て意欲の向上 (担当:健康推進課)	乳幼児、1歳6カ月児、3歳児健診での保護者アンケート結果において「須崎市で今後も子育てしたい」と回答する割合 平成30年度90%以上 →令和6年度まで 90%以上を継続
母子手帳アプリの普及促進 (担当:健康推進課)	登録ユーザー数 平成30年度末 176 名 →令和6年度までに累計400人以上

○ニーズに応じた子育て支援

(就学前教育・保育事業、子育て支援サービス体制の充実、障害児童支援施設の設置)

本市における就学前教育・保育事業、子育て支援サービスの充実に向けたこれまでの取組を継続し、安心して子育てができる環境づくりに努めます。

また、ファミリーサポートセンターの利用の拡大に向けた会員の確保を進めることで、地域による子育て応援体制の充実を図ります。

加えて、障害のある児童が日常生活での基本的な動作指導を受け、また集団生活での適用のための訓練を受けることにより、地域で自活していくための知識や機能を習得する施

設を設立します。

（子育てに伴う経済的負担の軽減）

多子世帯の経済的負担の軽減を図るための保育料の減免や、児童に対する医療費の全額助成（保険適用分）などを引き続き継続することで、子育てに伴う経済的負担の軽減を図ります。

（放課後の子どもの安全・安心な居場所づくりの改善）

放課後の子どもの安全・安心な居場所づくりの改善・充実を図り、保護者が働き続けることのできるまちづくりを推進します。

具体的な取組	数値目標（KPI）
就学前教育・保育事業の充実 （担当：子ども・子育て支援課）	保育入所等の待機児童 平成30年度待機児童ゼロ →令和6年度まで待機児童ゼロを維持
	保育士の定数の確保 平成30年度まで定数確保 →令和 6 年度まで定数確保を維持
子育て支援事業の充実 （担当：子ども・子育て支援課）	地域子育て支援センターの運営 平成 30 年度 2 カ所 →令和6年度まで2カ所を維持
	ファミリーサポートセンター登録会員数／新規事業 →令和6年度までに50人以上
	児童発達支援センターの設置／新規事業 →令和6年度までに高幡5市町で1カ所設置
子育てに伴う経済的負担の軽減 （担当：子ども・子育て支援課）	保育料の免除 令和元年度第2子以降免除 →令和6年度まで第2子以降の免除を維持
	給食費の免除／新規事業 →令和6年度まで実費徴収の給食費を免除
放課後児童クラブ、放課後子ども教室指導員及び支援員の確保 （担当：子ども・子育て支援課）	指導員（主任含む）の確保 平成 30 年度 37 名 →令和6年度まで37名の維持

○教育環境の整備と教育内容の充実

（小中学校の統合推進）

学校配置適正化計画に沿った小中学校統合計画を策定し、より適正な規模の学校を目指して統合を推進します。

（教育の情報化）

学校におけるICT環境整備を促進し、情報活用能力を育成するとともに、情報モラル教育の充実に取組ます。

（外国語教育の充実維持）

英語教育のスタート地点として重要視される小学校での外国語教育が教科化により、これまでの外国語教育の体制を維持します。

（きめ細やかな教育の推進）

教育支援員を増員配置して、きめ細やかな指導を行うことにより、さまざまな個性を持った子どもたちの能力を引き出します。

（地域による青少年健全育成に向けた取組の推進）

家庭児童相談員により、子育てへの不安や児童虐待を未然に防止するための体制を維持します。

（異世代交流による体験学習の実施）

妊婦と地元中学生との交流を行い、妊娠中の思いや生活の状況、家族の様子を知ることで、命の大切さを学ぶ活動を実践します。

具体的な取組	数値目標（KPI）
小中学校の統合推進 （担当：学校教育課）	小中学校の統合 平成 30 年度中学校 5 校 →令和6年度までに中学校を1校に統合
教育の情報化 （担当：学校教育課）	コンピュータの整備 平成 30 年度1校 1 クラス生徒数分を配備 →令和6年度までに全児童生徒に一人1台配備
きめ細やかな教育の推進に向けた教育支援員の配置（担当：学校教育課）	教育支援員の配置 平成 30 年度 20 人 →令和6年度まで20人の維持
外国語教育の充実に向けた外国語指導助手の配置 （担当：学校教育課）	外国語指導助手の配置 平成 30 年度 4 人 →令和6年度まで4人の維持
子どもの見守り体制の充実 （担当：子ども・子育て支援課）	家庭児童相談員の配置 平成 30 年度 3 人 →令和 6 年度まで3人の維持
中学生と妊産婦乳幼児とのふれあい体験学習 （担当：健康推進課）	ふれあい体験学習の実施 平成 30 年度全中学校で年1回 →令和 6 年度全中学校で年1回以上の維持

基本目標4『時代に合った地域をつくり、人々の暮らしを守る』

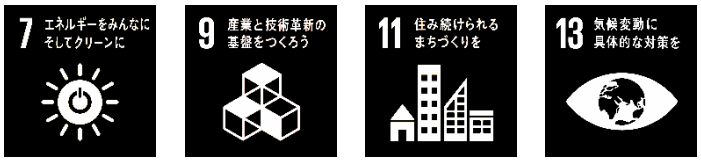

≪重点目標≫

〇集落活動センター機能の充実に向けた新たな施設の整備　1カ所
〇新たに地域自主組織が確立されている地域　7地区
〇図書館を含む複合施設の整備　1カ所
〇高台整備　5年間で1カ所

≪講ずべき施策に関する基本的方向≫

〇地域社会の自立に向けた支援

少子・高齢化に伴う人口の減少により、地域コミュニティの衰退が進行する状況の中で、地域が活力を取り戻し、安心した暮らしができるよう小さな拠点の形成や、自主組織の組織化による住民主体の地域づくりの推進を図ります。

また、図書館を含む複合施設の整備により、新たな市民の交流の場をつくります。

電力の域内消費を目指し、新たな電力会社の設立を目指します。

〇安心安全なまちづくり

南海トラフ地震等の防災・減災対策として検討している高台整備を進め、安心して暮らすことができる環境づくりを目指します。

また、地震・津波からの避難に対する取組により安心・安全なまちづくりを目指すとともに、各事業の実施に向け有利な財源の確保に努め、市財政の将来への負担軽減を図ります。

≪施策ごとの具体的な取組とKPI≫

〇地域社会の自立に向けた支援

（地域における「小さな拠点」の形成）

集落の維持・再生に向け、集落活動センターとしての施設を新たに整備し、地域の拠点とします。また、「あったかふれあいセンター（小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点）」の維

持・充実を図ります。

（地域自主組織によるコミュニティの活性化）

地域自主組織の市内全域での設立と、これら組織の運営を支援し、地域コミュニティの拠点として位置づけている公民館機能の強化を図ることで、地域の実情に応じたコミュニティ活動を推進します。

（買い物支援等のための移動手段の充実）

買い物支援や医療機関での受診に対する支援のため、移動手段の充実や仕組みづくりに向けた取組を推進します。また、市営バスの利用者拡大に向けた取組など公共交通の利活用を進めることで、暮らしやすい街づくりを目指します。

（鳥獣被害対策の強化）

鳥獣による農作物等の被害軽減対策を行い、中山間地域などの生活を守る取組を推進します。

（図書館を含む複合施設による多世代の交流の場づくり）

図書館を含む複合施設を新たに整備し、多世代にわたる交流の場として活用を図ります。

（地域の集いへの活動支援）

高齢者等が住み慣れた地域で健康な暮らしができるよう、介護予防の取組をしている地域の住民主体のグループの立ち上げや活動を支援します。

（認知症サポーター増加に向けた取組）

認知症サポーター養成講座の実施により、認知症高齢者への理解を深めるとともに、家族等への支援の体制を構築します。

（日曜市と木曜市の活性化）

長い歴史を持ち、市民に親しまれている日曜市と木曜市の活性化を図るため、出店者の確保に努めるとともに、市外客や若者などに向けた定期的なイベントを開催することで、地域の賑わいを創出します。

（電力の域内消費に向けた電力会社の設立）

電力の域内消費に向け、複数自治体の連携により、電力会社の設立に向けた取組を進めます。

具体的な取組	数値目標（KPI）
集落活動センター機能の充実 （担当：元気創造課）	集落活動センター施設を新たに設置（移設を含む） ／新規事業 →令和6年度までに1カ所
あったかふれあいセンターの充実 （担当：福祉事務所）	あったかふれあいセンターの設置 平成30年度　4カ所 延べ利用者7，372人　実利用者245人 →令和6年度　4カ所以上 延べ利用者11，872人　実利用者395人

地域自主組織の推進によるコミュニティの活性化(担当:生涯学習課)	新たな自主組織の設立 平成 30 年度 1 地区 →令和6年度までに新たに 7 地区
買い物支援等のための移動手段の充実 (担当:企画政策課)	移動手段の充実への取組／新規事業 →令和 6 年度までに新たな移動手段の確保 1 カ所
中山間地域の生活支援としての鳥獣対策 (担当:農林水産課)	鳥獣被害対策の強化による被害額の軽減 平成30年度84.8万円 →令和6年度76.3万円以下
	イノシシの捕獲数 平成31年4月～10月末 1,435頭 →令和 6 年度までに捕獲10%増(1,578頭)
図書館を含む複合施設による多世代の交流の場づくり(担当:生涯学習課)	図書館を含む複合施設の整備／新規事業 →令和 6 年度までに1カ所
フレイル予防など介護予防の取組をしている地域の住民主体のグループへの支援 (担当:長寿支援課)	介護予防の取組をする地域の集いの数 平成 30 年度 67 カ所 →令和6年度67カ所以上
認知症サポーター養成講座を実施 (担当:長寿支援課)	認知症サポーター養成講座受講者数 平成 30 年度 229 人 →令和6年度までに延べ350人養成
日曜市と木曜市の活性化 (担当:元気創造課)	出店数の維持 平成 30 年度 日曜市50店、木曜市40店 →令和6年度 日曜市50店、木曜市40店以上
電力の域内消費に向けた電力会社の設立 (担当:プロジェクト推進室)	複数自治体による電力会社の設立／新規事業 →令和6年度までに1社

○安心安全なまちづくり

(高台整備)

宅地や事業用地をはじめ、災害拠点病院の移転先用地、被災時における仮設住宅が可能な公園を整備するための高台整備を進めます。

(市の財政健全化に向けた将来への負担の抑制)

将来にわたる行財政負担を軽減するため、借入金を抑制するなど、公共の福祉の充実に向けた財源の確保に努め、財政の健全化を目指します。

(地震・津波からの避難に対する取組の推進)

計画津波避難路(17カ所を予定)の早期整備を行い、住民の安心安全につなげることで、津波避難に対する不安を取り除く取組を進めます。

具体的な取組	数値目標（KPI）
高台の整備 （担当：プロジェクト推進室）	高台の整備／新規事業 →令和 6 年度までに1カ所
市の財政健全化に向けた将来への負担の抑制 （担当：総務課）	市予算の将来費負担比率 平成 30 年度 107.1% →令和6年度80%以下
地震・津波に対する整備の促進 （担当：地震・防災課）	計画津波避難路の整備／新規事業 →令和2～4年度　毎年3カ所 →令和5、6年度　毎年4カ所

横断的な目標

『地域の力を活かすための未来技術の活用と、多様な人財が活躍できる場をつくる』

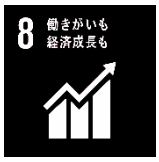

≪講ずべき施策に関する基本的方向≫

〇地域の力を活かすための未来技術の活用と地域で外国人が共に暮らすための仕組みづくりの支援

「Soceity5.0」といわれる技術革新によって、情報分野をはじめとする次世代の技術の活用をすることで、都市圏との距離を意識することなく、地域に暮らしながら様々な事業が展開され、新たな雇用が創出されるなど、多様な働き方と地域力の強化が図られることなどが期待されています。

「Soceity5.0」では、IoTによる新たな事業の展開や、ロボット技術などにより雇用不足を補うなど、地域産業の創出や様々な暮らしのニーズに対応できる地域づくりなど広い分野での活用が期待されています。

本市においても、農業分野でAIを使った出荷が行われるなど、近い将来、様々な場面においてこれらの新たな技術を使った仕組みが導入されることが予想されることから、産学官民金が連携し、新たな技術の積極的な導入とその支援を行える仕組みづくりに取組ます。

また、人口減少が進む本市においては、農業や水産業をはじめ、介護や教育といった幅広い分野に対する、外国人労働者の増加が予想されています。

今後、外国人労働者が増えることで、外国の違った文化や風習を知り、外国語に直接触れることができるなど、地域においても多様な人財との交流ができる機会としての期待がされる一方で、外国人が地域で暮らすなかで、地域のルールや文化風習の違いによる生活への様々な影響が懸念されることから、例えばAI翻訳機といった外国人とのコミュニケーションツールとしての「Soceity5.0」の技術を活用などにより、地域も外国人も安心して暮らせるまちづくりの実現を目指します。

（地域の力を活かすための未来技術の活用と地域で外国人が共に暮らすための仕組みづくりの支援）

Soceity5.0 時代における持続可能なまちづくりを行うため、産学官民金の連携した研修会や情報交換会を定期的に実施します。

具体的な取組	数値目標（KPI）
地域の力を活かすための未来技術の活用に向けた検討 （担当：企画政策課）	産学官民金の連携した研修や情報交換会の実施／新規事業 →令和 6 年度まで年1回以上

第2期須崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略

【産業振興計画5ヵ年プラン】

1. 産業振興5ヵ年プランについて

第2期須崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）の基本目標に掲げるそれぞれの数値目標に対し、具体的な取り組み内容を記載した「産業振興5ヵ年プラン」を策定し、各取り組みの目標達成を目指します。

2.産業振興5ヵ年プランの対象事業について

第2期総合戦略は、これまでの「すさきがすきさ産業振興計画」を包括していることから、第2期総合戦略の産業振興の分野である、基本目標1『産業の振興を推進し、安定した雇用を創出する』におけるすべての取り組みについて、産業振興5ヵ年プランを策定しました。

また、基本目標2～4に掲げる取り組みのうち、国・県・市で取組む事業及び別に定める計画により実施していく以外のものについても、産業振興5ヵ年プランを策定しました。

3.産業振興5ヵ年プランの期間について

第2期総合戦略と同じく、令和2年度から令和6年度までとします。

4.産業振興5ヵ年プランへの支援について

産業振興5ヵ年プランに策定された事業を後押しし、効果的な取り組みとなるよう、須崎市産業振興支援事業費補助金による支援を行います。

目次

農業分野 …… 50

林業分野 …… 54

水産業分野 …… 58

商工業分野 …… 68

人材育成の取り組み …… 78

移住促進の取り組み …… 78

観光業分野 …… 82

結婚支援への取り組み …… 90

地域社会の自立に向けた支援への取り組み …… 90

農業分野

【農業分野の取り組み】

項目	事業の概要	事業主体	これまでの取り組みと成果	現状の課題 又は進捗状況	主な内容
1　JA土佐くろしおが担う地域農業の活性化	・JA出資農業法人により、農作業の受託による地域の農業者作業軽減及び農地の維持等を図る。	・JA土佐くろしお	・平成27年4月、JA出資法人「土佐くろしお村村営みのり」を設立。令和元年度は15haを受託 ・令和元年度にコンバイン2台を補助金を活用して導入	・農業従事者の高齢化による不作付地（特に水稲栽培）が増加していく見込みとなっているが、受け手となる個々の農家も減少しており、農地維持には限界が生じている。	・JA出資農業法人の設立による取り組みの促進
	・直販所「土佐っ子広場」において、地域農産物や地元食材を活かした惣菜、弁当、鮮魚等の販売を行っている。イートインコーナーの設置や直販所内の厨房で加工したカット野菜の販売を行なうなど、誰もが手軽に利用できる直販所のさらなる整備を支援する。		・令和元年11月末現在、販売額225,330千円となっており年度末338,000千円の見込み ・令和元年度の来店一日平均1,000人程度（平成30年度から微増）	・JAが関係する直販所については、生産者が主体となって経営しているが、生産者の高齢化や会員数の減少等により厳しい経営状態が続いている。	・農産物等直販所の販売額向上
2　ポンカンをはじめとする柑橘類のブランド維持	・農家が減少していく中で、生産量、出荷量を維持していくため、後継者の育成と品質向上に向けた取り組み。	・果樹園農家等	・立目ポンカンの組合員は11軒（以前は30軒程） ・組合としての出荷先は高知青果市場が主。個々では良心市に出している。 ・市場を通じて大手スーパーの販売先を獲得しており、販路は確保できている。 ・安和地区のビワ、ポンカンの販売については、現時点で市場や良心市がメインとなっている。国道沿いでの販売も行っているが、高速道延伸による交通量の減少から、ほとんどがリピーターのみとなっている。	・立目のポンカンは「ふるさと納税」の返礼品において、品質や色付き具合等を確認せず粗悪なものを送られることが原因でクレームがくることがあり、ブランドの維持に支障がでている。 　また、他の職に就いていて、定年後に始める人がいるが、品質の選定眼や知識等、ポンカン栽培には専門技術が多々あり、数年では独り立ちできない。 　収穫の繁忙期に限定した人員の確保が課題。	・立目ブランドの維持と周知拡大 ・後継者の育成 ・生産量、出荷量の維持
3　園芸産地の更なる拡大に向けた取組み	・園芸用レンタルハウス整備及び中古ハウスの再利用等に助成を行うことにより、新規就農者や規模拡大を図る農業者の初期投資軽減を図る。	・JA土佐くろしお	・施設園芸の振興を図るため、国、県の補助事業を活用し、園芸用ハウスの整備を推進してきたこともあり、栽培技術の向上に繋がってきた。	・園芸用ハウス設備の整備は、令和元年度は高度化及び規模拡大1棟、規模拡大のみ1棟、の計画である。 ・H30年度は2棟の園芸用ハウスを整備	・レンタルハウス（低コスト耐候性ハウスを含む）の整備や中古ハウスの流動化。
	・養液栽培における循環型栽培システムの導入による資材費の抑制や環境に配慮した農業の推進。	・JA土佐くろしおミョウガ部会	・ミョウガの養液栽培にかかる廃液処理対策として、排液を出さない循環型栽培システムが開発されたことにより、平成26年度以降、農家に対し導入を図ってきた。	・H30度は40基、R1年度も29基導入予定 ・R2以降の国事業が不透明なため、対策検討の必要の可能性あり	・循環型栽培システムの導入によるコスト低減や環境に配慮した農業の推進。 ・市の上乗せ補助1件10万円

R02	R03	R04	R05	R06	目指すべき姿	
					指標	目標値（R06）
「JA出資法人㈱土佐くろしお村村営みのり」による取り組みの促進					作業委託面積	20ha以上
機械の整備や人材育成による作業受託面積拡大						
農産物等直販所のさらなる充実					直販所の販売額	350,000千円以上
売上げの増加、販売促進、加工品の開発						
規模縮小を抑え生産量・出荷量・高品質を維持					後継者の確保	11組合員の維持 （立目ポンカン組合）
レンタルハウス（低コスト耐候性ハウスを含む）の整備や中古ハウスの流動化					レンタルハウス整備 （新設又は改修）	令和6年度まで累計 30棟
レンタルハウス整備事業、競争力強化生産総合対策事業、園芸用ハウス流動化促進事業の活用						
循環型栽培システムの導入によるコスト低減や環境に配慮した農業の推進					循環型栽培システム導入	令和6年度まで150基
国・県の補助事業の活用						

林業分野

【林業分野の取り組み】

項目	事業の概要	事業主体	これまでの取り組みと成果	現状の課題 又は進捗状況	主な内容
1 効率的な現場体制の確立による、原木増産	・現在は保育間伐が主となっているが、今後作業体制の見直しや高性能林業機械の導入等現場体制を整備し、原木の増産を目指す。 ・GPS、GISシステムを活用し、里山林や小規模面積山林の境界確認を行い、データ化し後世に残す。	・須崎地区森林組合	・保育間伐、作業道の延伸がメインであるが、津波避難道の工事も一部受けている。 ・効率化を図るため、現場の作業体制の見直しや、新たな高性能林業機械を導入していく予定。 ・これまで国の補助事業を活用しながら実施してきたが、想定ほど進展していない。	・森林組合全体として原木生産は5年後には2万㎥の達成を目標とする。 ・平成27年度は47～48人の作業体制であり、人手不足のため今後も採用を増やしたいが、なかなか集まらない。	・林業大学校卒業生など架線集材技術者等の人材確保と育成 ・山林境界確認の加速化
2 優良木材を活用した製材業の振興	・製材業としては、ニュージーランド産木材の輸入、製材、加工を行ない関西方面に運搬している。 ・県内や四国内にはほぼ取引相手となる業者がいないため、関西の大手企業と取引を行っている。	・須崎木材団地工業組合	・大手企業が製造するプラントの梱包材を出荷しており、安定的な供給ができている。	・今後の情勢が全く分からないため事業展開を上手くやっていく必要がある。 ・大手企業が製造するプラントの梱包材を出荷しているが、海外で製造するような動きもあるため、そうなれば事業が難しくなる。 ・令和元年度は木材関係業者等による勉強会、意見交換会を実施できていないが、事業者が現事業を優先しており、取組みが進む目途がたたない	・継続した事業の展開 ・国産材を扱うといった新たな事業
3 国産材加工工場の誘致による林業振興	・CLTにこだわらず国産材の活用促進を図るとともに、須崎市における国産材加工場の誘致を目指す。	・須崎地区森林組合 ・須崎木材団地工業組合 ・須崎市	・国産材加工工場に係る協議会の設立を目指す	・勉強会・意見交換会の計画	・国産材の加工場に関する勉強会の開催 ・国産材の加工場の誘致に向けた取り組み ・国産材の加工場の視察の計画
4 須崎港を活用した国産材輸出と国内流通	・須崎港を活用して国産材輸出や国内流通を進める。	・民間事業者 ・須崎市	・重要港湾須崎港に本市における産業の競争力強化に向けた大型バースの設置を要望している。	・須崎市の人工林の多くが林齢50年に達しており、これらを活用した木材利用の推進を図ることが課題。 ・そのため、山から木材を搬出するための仕組みづくりが必要。 ・木材団地の振興を含めた須崎港を活用した新たなビジネスプランの展開を行うことが必要。	・須崎港を活用した国産材輸出や国内流通を進めるための仕組みづくり

R02	R03	R04	R05	R06	目指すべき姿	
					指標	目標値（R06）
高性能林業機械の導入					高性能等機器の導入	機器の導入　1台以上
架線集材技術者やオペレーターなど優秀な人材の確保と育成					人材の育成	新規雇用者　5名以上
山林境界確認の加速化						
各種補助事業やGPS・GISシステム活用による山林境界の確認						
事業開始に向けた研究及び着手					国産材を扱う新たな事業	令和6年度までに1件以上
国産材加工場の誘致に向けた取り組み・勉強会の開催					国産材加工工場の誘致	1ヵ所
国産材輸出や国内流通の仕組みづくりの検討・調整					国産材の取扱量	5,000㎥

水産業分野

【水産業分野の取り組み 1】

項目	事業の概要	事業主体	これまでの取り組みと成果	現状の課題 又は進捗状況	主な内容
1 水産資源の確保に向けた藻場の再生・復活	・藻場の「地域資源」を、水質浄化等の公益的機能を果たす国民共有の財産と位置づけ、これら地域資源の機能の維持・回復を図る。	・高知県漁協久通支所 ・池ノ浦久通磯焼け対策部会 ・須崎市	・平成21年度から国の事業を使い、藻場の再生・復活に向けての支援を受けている。 ・少しずつではあるが、藻場にホンダワラやカジメが着生し始めており、磯焼けが改善されてきている。また、着生が見られたことで、イセエビ・イカ・サザエ等の育成に藻場がおおきく影響し、生物の増殖効果もみられる。	・地方単独では予算化が難しく、国の事業がなくなってしまうことで同規模での事業の継続は困難である。また、保全活動を継続していくには、専門家による技術的な支援やアドバイスが必要となるため地方だけでは効率的な保全活動ができない。 ・事業に関わっている多くが高齢者であり、今後は、専門家の指導のもと、効率的に活動する。 ・試験的に駆除したウニの蓄養に取り組む予定。 ・平成30年度も引き続きウニ等の食害生物を駆除。	・活動内容（ウニの駆除・母藻の設置・海藻の種苗投入・食害生物（魚）の除去・浮遊・堆積物の除去・海岸の美化等）
2 養殖マダイのブランド化による販路拡大	・高知県漁業協同組合深浦支所に所属する生産者グループ「土佐鯛工房」が生産する「海援鯛」の販路を新規開拓するために、県外業務筋、大手量販店への営業活動を実施するとともに、「海援鯛」の販売力を高める販売促進用資材を作成する。 ・民間企業と連携して、他産地の生産動向や県外大手出荷業者の販売戦略に左右されにくい販売力を構築し養殖業の振興に資する。	・土佐鯛工房	・専用飼料を使用 ・厳しい品質基準を設定 ・高級店舗や大手スーパーとの契約販売、航空会社の国際線機内食への採用など、全国的ブランドに成長した。 ・平成30年度 販売数量（6.6万尾）	・現在4名で生産中。平成26年度実績で6万尾（海援鯛販売量）。 ・高品質で取引先の評価は高く、通年高値で取引される。長引く不況で高値の魚を取り扱うことが難しく、取引量が伸び悩んでいる。 ・加工品としての商品化を検討中。 ・平成29年度にかけて8万尾の生産数を目指す。 ・H29年度に新規漁業者2名が独立に向けた研修中	・販売促進活動により「海援鯛」の販路拡大・安定取引 ・取引量の拡大に対応するため、浦ノ内湾内の他養殖業者に土佐鯛工房への加入を促し、海援鯛生産量の増産を図る。 ・（株）大東冷蔵と協同し、業務筋向けのフィレ等の製品を増産する。
	・高知県漁業協同組合深浦支所に所属する生産者グループ「乙女会」が生産する「乙女鯛」の販路を新規開拓するために、ホームページ制作により乙女会の詳細な活動紹介やネット通販体制を構築する。また、「乙女鯛」の販売力を高める販売促進用資材を作成し、それを活用した県外業務筋、大手卸売会社への営業活動を実施する。 この販売促進活動により浦ノ内湾産養殖マダイの販路拡大・安定取引につなげていく。 ・民間企業と連携して、他産地の生産動向や県外大手出荷業者の販売戦略に左右されにくい販売力を構築し養殖業の振興に資する。	・乙女会	・7名で協業体を組織。平成26年度は5，3万匹の乙女鯛を出荷。 ・高知県の支援を受けて関東方面へ販路路拡大中。「鯛のタタキ」を新商品として東京でのイベントに出展した。 ・専用飼料を使用 ・仲買業者と連携したきめ細やかな品質管理を実施 ・フィレ加工にも対応し、有名ホテルなどへの取り引きが拡大。	・平成27年度はいけすの増設を予定。（県の事業を活用） ・生産と販売が連携した体制の構築が課題。生産量を増やすためにいけすの増設も予定している。 ・H29年度にUターン新規漁業者1名が加わる ・平成30年度は県外量販店に販売促進活動を実施。 販売数量20.3万尾。	・マダイの販路拡大・安定取引

R02	R03	R04	R05	R06	目指すべき姿	
					指標	目標値（R06）
藻場の再生・復活事業 藻場の再生事業の推進	藻場の維持管理				藻場の再生・復活	1.8ha
販路拡大による安定した取引 取引先確保のため、県外での販促活動の実施 土佐鯛工房への加入促進 加入促進のため同業者への働きかけを行う 加工業者との連携した加工製品の量産化 加工業者との連携強化					販売数量 海援鯛 平成30年度 6.6万尾	10万尾
マダイの販路拡大・安定取引 今後の事業実施の検討	安定した販路の構築				販売数量 乙女鯛 平成30年度 20.3万尾	30万尾

【水産業分野の取り組み 2】

項目	事業の概要	事業主体	これまでの取り組みと成果	現状の課題 又は進捗状況	主な内容
3 野見湾産養殖カンパチ販路拡大事業	・野見湾の養殖カンパチを活かし、衛生管理等の徹底による、加工品等の生産拡大並びにそれによる新たな雇用の創出を行う。	・(株)みなみ丸	・業務用水産加工品、ギフト商品、龍馬バーガーの製造販売を行っている。 ・当初6業者いた極美勘八ブランドの生産者が現在では4業者に減少。 ・奈良コープと提携し、産直点検やリスク管理等の話し合い、見直しの実施。	・当初、業者との契約で仕入1,200円/kgとしていたが、九州のカンパチが減少したため、カンパチの単価が上昇。。 また、養殖業における餌代や燃料費の高騰もあり、1,500円/kg超の値上がりによる経営圧迫。 ・県の産振補助金を終了する方向で、市の産振補助金のみの活用。 ・大谷漁協の再建計画による生産ベースの低下により、個人負担増大。 ・商工会議所と連携し、商談会へ参加。	新たな取引先の開発
4 浦ノ内湾のアサリ復活による地域活性化	・かつては豊富に獲れた浦ノ内湾のアサリの復活を目指してカキ殻を活用した養殖用栄養剤「ケアシェル」を使った垂下式養殖の実用化を目指す。	・関係者 ・関係漁協	・県外や県内他市における取り組みでは、一定の成果も得られている。 また国の「二枚貝資源緊急増殖対策事業」を活用した研究も行われている。	・宇佐地域の実用化を目指した取り組みを参考に、浦ノ内水産試験場前でケアシェルを使った稚貝の採取を目指して200袋を海岸に設置したが、稚貝の採取が見られなかった。 ・垂下式は例年より数は少ないが稚貝の付着が見られたことから今後は垂下式で行えば稚貝が確保できる。	・ケアシェルを活用したアサリの採苗及び垂下式養殖の実用化
5 シラスの販売促進	・近い将来、若い漁業者(後継者)のためにも加工場を開設し須崎市特産のシラスの販売促進を行い、漁業の維持・所得向上につなげていく。	・錦浦漁業協同組合 ・須崎町漁業協同組合	・須崎市で行われている、機船船曳網漁業においては、11統が操業している。その水揚げ形態は、漁獲物を船から手作業で岸壁にあげる方式であり、近年漁業者の高齢化が進む中、相当の時間と労力を要している。 ・平成24年度にフィッシュポンプを導入したことで、水揚げ時の漁業者負担の軽減、水揚げ時間の短縮による操業効率化、シラスの鮮度向上を図れるようになった。	・地元加工漁業者の製品加工量が決められているので、シラスの漁獲量に制限がある。 ・天候に左右される。 ・エビ・雑魚が混ざれば価格が下がるなどが課題。 ・平成28年度末に加工設備(活水装置)を導入。例年の盛漁期になっているものの、黒潮の蛇行の影響か漁期が遅れており、漁獲量が少ないことからも、平成29年は近年にない高値で取引されている。 ・平成30年度海水取水ポンプを補助金で設置。	・加工設備等の導入計画の策定
6 高知県漁業生産基盤維持向上事業	・漁業活動の維持、向上等に必要なソフト事業及びハード事業を支援することによって、漁業の振興を図る。	・須崎市 ・関係漁協	・漁港泊地浚渫事業等	・岸壁付近に堆積した土砂により、干潮時に停泊や水揚げ等が容易にできなくなり、漁業活動に支障をきたしている。このことから、早急に岸壁付近の土砂を取り除き漁船の停泊場所や水揚げ場所等を確保する。 ・平成29年度鳴無荷揚場施設航路浚渫工事を実施 ・平成30年度に台車船体定置装置を補助金により整備	・漁港泊地浚渫事業等

R02	R03	R04	R05	R06	目指すべき姿	
					指標	目標値（R06）
					マダイ、ネイリ売上額 （R1：1億4,000万円）	カンパチ、マダイ、2億円
	既存の加工施設の老朽化に伴う整備・修繕					
新たな取引先の開発						
商談会への参加						
					アサリの収穫	パック詰め商品の販売300t
ケアシェルを活用したアサリの採苗及び垂下式養殖の実用化						
採苗及び養殖の研究						
	先進地視察					
	養殖グループの組織化					
	垂下方式による採苗及び養殖の実施					
					鮮度の高い施設の整備	令和6年度までに、シラスなどの新たな加工施設等の検討が進んでいる
加工設備等の導入計画の策定						
加工設備等の導入の検討						
					漁港泊地浚渫 H26：3箇所	事業の継続
漁港泊地浚渫事業等						
漁業振興にかかるハード・ソフト事業						

【水産業分野の取り組み 3】

項目	事業の概要	事業主体	これまでの取り組みと成果	現状の課題 又は進捗状況	主な内容
7　放置廃漁船対策	・後継者不足などに伴う、管理漁港への廃漁船の放置が増加している。	・漁業協同組合	・県補助事業の策定等、市長会を通じ検討を依頼。 ・漂流している廃漁船については、所有者不明なものについては、県補助金の漂着物として処分。	・廃漁船の漂流防止対策 ・漁協主体での廃漁船対策に活用できる補助制度の創設	・補助制度の創設 ・各管理漁港の廃船等の把握 ・県下での廃船処理検討会（仮称）での検討
8　水産資源保護増殖と沿岸漁業の振興	・伝統漁法の振興と、水産資源の維持増大、資源管理型漁業の推進により、漁業所得の安定向上を図る。	・関係漁協 ・須崎市	・定置網漁は、若者（20～30代）を中心に、漁獲量も一定保っている。 ・さまざまな種苗の放流 ・令和元年度放流実績 アユ245kg、メガイアワビ6,578個、イサキ14,000尾、キジハタ10,000尾、ヒラメ5000尾、ヒオウギ37500個	・組合員の老齢化 ・環境の悪化（潮流が早くなってきている。温暖化で今まで取れなかった魚がある。旬がずれる。） ・油の高騰 ・放流後の効果の検証が困難	・稚魚の放流による漁業資源の増
9　須崎魚市場の整備	・老朽化している須崎魚市場を改修し漁業振興に寄与する。	・漁業協同組合	・須崎魚市場 ◎昭和52年度完成 ◎鉄筋コンクリート平屋建 1,221㎡ ◎事業費　85,308千円 県　56,872千円 市　710千円 漁協　27,726千円 ◎リマ区域周辺漁業対策事業で整備	・魚市場の老朽化対策が必要 ・須崎魚市場機能強化のための調査を実施	・整備検討会の設置 魚市場の整備にかかる関係者による協議会を設置し、整備可能性の検討を行う ・魚市場の整備 検討結果を受け、整備を図ることとなった場合は、実施設計や工事の施工など

<table>
<tr><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th><th>R05</th><th>R06</th><th colspan="2">目指すべき姿</th></tr>
<tr><th colspan="5"></th><th>指標</th><th>目標値（R06）</th></tr>
<tr><td colspan="5">廃船検討会の設置・検討
・現状認識と課題の共有
・関係機関との調整
・補助事業の導入に向けた調査・研究
関係者との協議</td><td>廃船処理に向けた検討の推進</td><td>計画による実施</td></tr>
<tr><td colspan="5">稚魚の放流による漁業資源の増
稚魚放流事業の継続</td><td>種苗の放流
（平成30年度放流実績　アユ245kg、ヒラメ5，000尾、メガイアワビ6，578個、クマエビ200，000尾、クルマエビ　80，000尾、ガザミ50，000尾、イサキ　6，000尾）</td><td>各放流量の維持</td></tr>
<tr><td>放流予定
アユ245kg、カサゴ11，800尾、、メガイアワビ6578個、イサキ13，000尾、クマエビ（35㎜）250，000尾、クマエビ（12㎜）300，000尾</td><td>放流予定
アユ245kg、カサゴ11，800尾、、メガイアワビ6578個、イサキ13，000尾、クマエビ（35㎜）250，000尾、クマエビ（12㎜）300，000尾</td><td>放流予定
アユ245kg、カサゴ11，800尾、ヒラメ5，000尾、メガイアワビ6，578個、クマエビ（35㎜）130，000尾、ガザミ80，000尾</td><td>放流予定
アユ245kg、ヒラメ5000尾、メガイアワビ6578個、クマエビ（20㎜）200,000尾、クルマエビ80,000尾、ガザミ50,000尾、イサキ6,000尾</td><td>放流予定
アユ245kg、カサゴ11，800尾、、メガイアワビ6578個、イサキ13，000尾、クマエビ（35㎜）250，000尾、クマエビ（12㎜）300，000尾</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="5">魚市場整備検討会の設置
・現状認識と課題の共有
・関係機関との調整
・高率補助事業の導入に向けた調査・研究
関係者との協議</td><td>魚市場整備の計画が進んでいる</td><td>基本設計
令和2年度

基本設計
令和2～3年度

改修工事
令和3～5年度</td></tr>
</table>

【水産業分野の取り組み 4】

項目	事業の概要	事業主体	これまでの取り組みと成果	現状の課題 又は進捗状況	主な内容
10　養殖漁業のさらなる振興	・養殖漁業の振興と販路拡大	・高知県漁業協同組合深浦支所	・浦ノ内湾では、長年にわたる養殖や生活排水等による漁場環境の悪化が進み、環境改善のため底質や餌の改良を行うなどの取り組みを行っている。 ・養殖魚の「食の安全」に対する消費者の関心が高まる中、養殖業者は消費者のニーズに対応するため安全で安心できる養殖魚を提供するよう、養殖魚のブランド化と飼育の履歴化（トレーサビリティ）への対応を積極的に進めており、近年では、養殖生産グループにより、県内民間企業と連携し販路の開拓や加工販売への取り組みを行っている。	・後継者不足 ・水質環境の改善 ・エビ・カニなどの漁獲量の減少 ・タイの価格も下がっており、また飼育年数もかかる ・直接営業や商談会の出店参加は支所としては出来ていない（H29年度） ・平成30年度　カワハギ養殖の先進地視察（愛媛県愛南町）を実施。	・タイにかわる新たな養殖魚種の検討 ・新たな販路開拓
		・野見漁業協同組合	・養殖魚の「食の安全」に対する消費者の関心が高まる中、養殖業者は消費者のニーズに対応するため安全で安心できる養殖魚を提供するよう、養殖魚のブランド化と飼育の履歴化（トレーサビリティ）への対応を進めており、近年では、養殖生産グループにより、県内民間企業と連携し販路の開拓や加工販売への取り組みを行っている。	・後継者不足 ・タイの価格も下がっており、また飼育年数もかかる ・直接営業や商談会の出店参加は漁協としては出来ていない ・流通施設老朽化に伴う鮮度維持の低下	・新たな養殖魚種の検討 ・新たな販路開拓 ・冷凍冷蔵施設の更新
11　海面環境保全推進事業	・沿岸漁場海底にビニール、流木等が堆積し、漁場の効用が低下している。このことから、森林整備や河川の保全を行い漁場の生産力の回復を図るとともに、小型船を曳き船とした網による堆積物を除去。	・須崎市 ・関係漁協	・海面等の清掃に加え、森林整備や河川の保全活動にも参加している。	・ゴミ等が減らないことから継続した取り組みが必要 ・H29、30年度も船曳網による海底の清掃実施	・漁場から引きげられた原因者の特定ができない堆積物等の処分
12　伊勢海老の販売促進	・伊勢海老の通信販売による新たな事業の展開と、直販による交流人口の増加を図る	高知県漁協久通支所	・販売用の倉庫や水槽などの設備の検討と販売体制の協議	・販売用の伊勢海老を入れる水槽などの設備がない。通信販売を受け入れる体制の確保。 ・平成30年度　事務所機能のあり方について、県漁協より協議申し入れあり	地元伊勢海老の販売
13　新規漁業就労者への支援	・高知県漁業就労支援センターと協力し、漁業後継者の育成確保、U･Iターン者等の受け入れの促進を図り、漁業者の増加、漁業振興を図る。	漁業協同組合	・昨年までは支援センターがなく、各自治体単位での情報発信及び支援となっていた。 ・令和元年度は1名の新規就労者に支援した。	・新規就労者等への情報発信。 ・移住者促進イベント等へのPR活動。 ・就労先や移住先の住屋の情報提供。 ・新規漁業就労者に対して、経験豊富な指導者の確保	・支援センターとの連携による、PR活動等の情報発信。 ・就労先や移住先の住屋の情報提供。

R02	R03	R04	R05	R06	目指すべき姿	
					指標	目標値（R06）
タイにかわる新たな養殖魚種の研究 関係機関と連携してタイにかわる新たな養殖魚種の調査研究を行う 新たな販路拡大 業務筋等への直接営業、国内商談会への出店参加					新たな養殖漁業の実施	新たな魚種での養殖ができている
新たな養殖魚種の研究 関係機関と連携してタイにかわる新たな養殖魚種の調査研究を行う 業務筋等への直接営業、国内商談会への出店参加 冷凍冷蔵施設の更新						
漁場から引き上げられた原因者の特定ができない堆積物等の処分 海面等の清掃に加え森林整備や河川保全活動への参加					海面環境の保全	令和6年度までに海底清掃を6.3㎢以上
伊勢海老の販売方法の検討とPR活動					伊勢海老の県内外への販売開始	久通　1地区
PR活動等の情報発信 ・現状認識と課題の共有 ・関係機関との調整 ・各漁協に支援センター加入に向けた取組 新規漁業就労者への支援活動					新規漁業者年2名	新規漁業者10名

商工業分野

【商工業分野の取り組み　1】

項目	事業の概要	事業主体	これまでの取り組みと成果	現状の課題 又は進捗状況	主な内容
1　商店街等の振興	・チャレンジショップの設置 ・空き家・空き店舗活用の支援	・須崎市 ・商工会議所 ・指定管理者 ・住民	・旧市街地中心部の買い物弱者対策としてチャレンジショップを検討してきたが、移動販売などの充実と、受け皿となる団体がなく、進まなかった。 ・起業支援や人材育成により新規出店希望者は増加している。	・空き店舗を活用した新規出店者への支援がなく、チャレンジショップ設置の検討と並行して、空き家・空き店舗を活用した新規出店者への支援を充実させる必要がある。 ・前田耳鼻咽喉科医院の活用。	・チャレンジショップ設置 ・空き家・空き店舗活用による新規出店者への支援策の充実 ・前田耳鼻咽喉科医院の指定管理と活用連携
2　鍋焼きラーメンの都市部進出	・都市圏に鍋焼きラーメンの専門店を出店し須崎市の知名度をアップさせる。そして、須崎ブランド商品の売り上げ増加を目指す。また、須崎市に来てもらう。	・須崎名物鍋焼きラーメンプロジェクトX ・観光協会 ・須崎市	・県外イベントに出店（年間20回以上）し、ラーメンの提供だけでなく須崎の宣伝を行う。 ・新聞への掲載、テレビ、ラジオに出演等の宣伝活動 ・関東地区での鍋焼きラーメンの知名度はまだまだ低いが、県外からの来訪者等が「道の駅」で鍋焼きラーメンを注文することなどから、一定の宣伝効果は上がっている。 ・食育活動（出前授業）の実施。	・須崎市産業振興計画推進補助金を活用して「首都圏進出に向けた広報宣伝事業（「B1グランプリでのPR」を実施） ・平成29年度　B1グランプリを引退。 ・平成30年度　東京出店の動きがない。 ・高知市へ3店出店。	・都市部への出店
3　須崎農産品を中心とした地産外商	・アンテナショップ、ECサイト、ふるさと納税返礼品事業を通じた農作物の生産・仕入れ・販売	・㈱　ひなた	・平成28年度よりふるさと納税返礼品事業を展開し平成29年法人化。 ・耕作放棄地対策としての農作物の自家生産と加工品開発 ・ふるさと納税返礼品事業では定期便やオーナー制などの企画によって地域と寄付者をつなげる取り組みが好評 ・R01.11　大阪府高槻市にアンテナショップを開店 ・R01.12　楽天市場に出店	・ふるさと納税返礼品事業は好調であり、これ以上増やせない状況であるが、薄利である。今後、利幅の大きい事業の比率を上げていく。80%から50%以下を目指す。 ・ECサイト充実と自社HPでの直販を進め、アンテナショップの売り上げを増やし収益化を進める。 ・自家栽培の農作物を増やしたいが、人手不足で人員確保が急務。 耕作放棄地の活用を3反を1町に増やす・ ・農家レストラン事業を計画見直し	・ふるさと納税返礼品事業の継続 ・アンテナショップとECサイトの収益拡大 ・耕作放棄地対策や高齢農業者の生きがいづくり ・加工品開発
4　須崎港の機能強化による産業振興	・須崎港に新たな大型バースを設置するとともに港湾の背後地開発を行う。	・須崎市 ・高知県 ・国土交通省 ・関係企業 ・関係団体	・昭和40年に国の重要港湾に指定され、良質な石灰石・セメントの積み出し、木材の輸入など、県内最大の貨物量を取り扱う国際貿易港として、県内産業はもとより国内産業の進行において大きな役割を果たしている。 〇貨物取扱量(フェリーを除く)は四国1位(H26～H29) 〇H26年にH10年以降で貨物取扱量が最高(約1,789万トン) ・H25.5　高知県一次防災拠点港に指定 ・H26.3　須崎港の機能継続計画(港湾BCP)を策定 ・H29.3　須崎港の将来像やそれを実現するための施策の方向性を示す「須崎港長期構想」を策定 ・H30.3　須崎港港湾計画が改定され、新たに耐震バースの位置付け、大型岸壁の計画を策定。	・我が国の臨海部立地産業においては、輸送船舶の大型化等に対応し、輸送コストの低減を図り、競争力確保を行っている。 一方、須崎港大峰地区においては、1万トン級が最大となっており、輸送コストでの競争力確保が出来ていない状況。 このため、県内産業においても重要な位置を占めているセメント関連企業の競争力強化には、輸送船舶の大型化によるコストの低減が必要となっている。 ・県の一次防災拠点港としての機能強化を図る必要がある。 ・既存岸壁の老朽化が進んでいる。	・係留施設、水域施設の整備 （国交省） ・耐震バースの整備 （高知県）

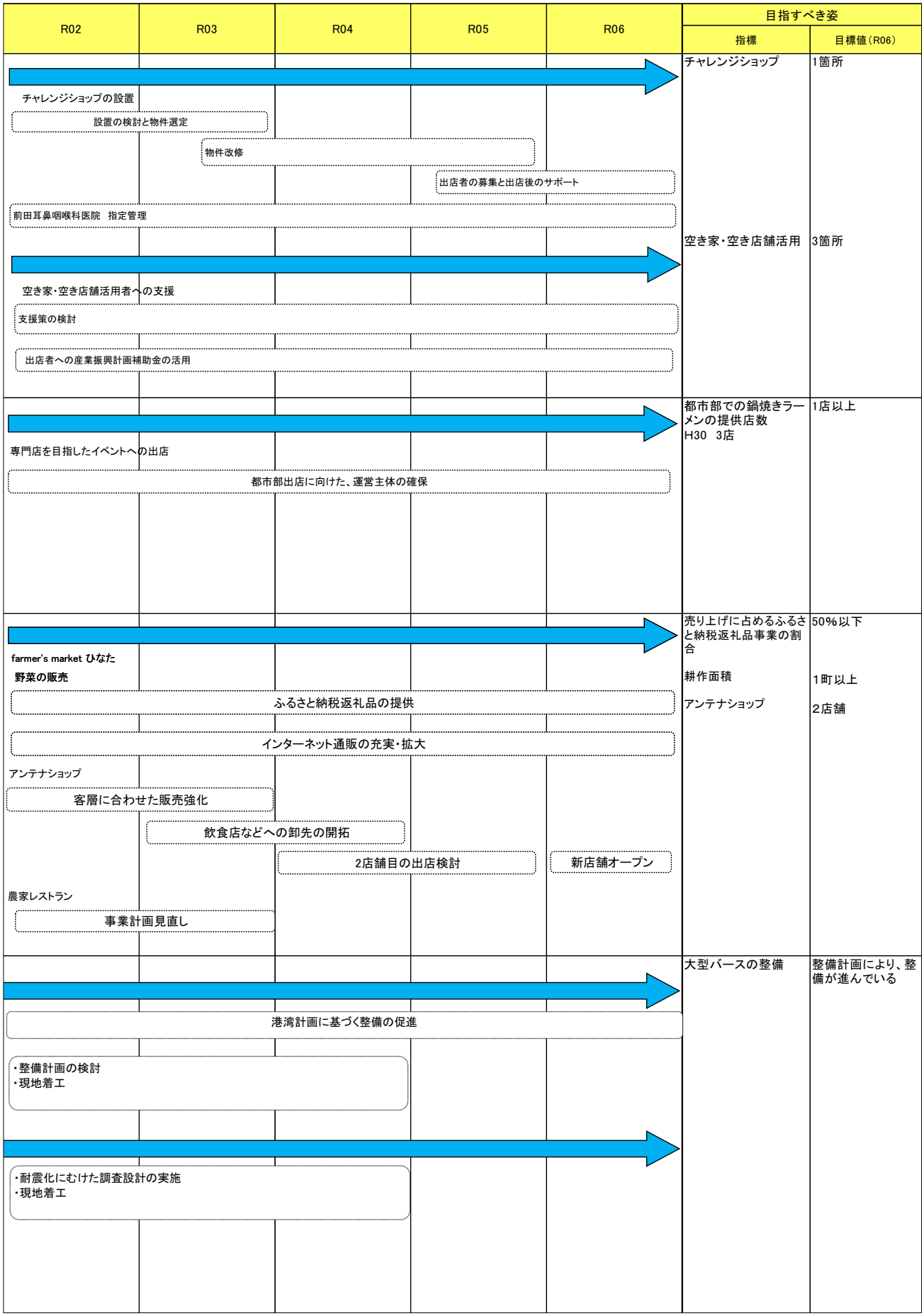
R02
R03
R04
R05
R06
目指すべき姿
指標
目標値（R06）
チャレンジショップ
1箇所
チャレンジショップの設置
設置の検討と物件選定
物件改修
出店者の募集と出店後のサポート
前田耳鼻咽喉科医院　指定管理
空き家・空き店舗活用
3箇所
空き家・空き店舗活用者への支援
支援策の検討
出店者への産業振興計画補助金の活用
都市部での鍋焼きラーメンの提供店数
H30　3店
1店以上
専門店を目指したイベントへの出店
都市部出店に向けた、運営主体の確保
売り上げに占めるふるさと納税返礼品事業の割合
50%以下
farmer's market ひなた
野菜の販売
耕作面積
1町以上
ふるさと納税返礼品の提供
アンテナショップ
2店舗
インターネット通販の充実・拡大
アンテナショップ
客層に合わせた販売強化
飲食店などへの卸先の開拓
2店舗目の出店検討
新店舗オープン
農家レストラン
事業計画見直し
大型バースの整備
整備計画により、整備が進んでいる
港湾計画に基づく整備の促進
・整備計画の検討
・現地着工
・耐震化にむけた調査設計の実施
・現地着工

【商工業分野の取り組み　2】

	項目	事業の概要	事業主体	これまでの取り組みと成果	現状の課題 又は進捗状況	主な内容
5	地域に根差した企業の支援による生産性の向上、新たな雇用の創出	・地域に根差して活動する企業等が施設整備や事業規模の拡大新技術の導入等んじよって生産性の向上や新たな雇用等に取り組む事業に対し、行政支援を行う。	・地場企業、高知県、須崎市	・地元の優良企業である、「須崎青果」の設備導入計画があり、今後、雇用創出も見込めることから、関係者と協議・連携した取り組みを継続する。	・須崎青果は年間売り上げが、約40数億円の優良企業であるが、敷地面積の関係で生産ラインの増設が厳しい状況にある。そのため南国市への移転も視野に入れ動いていたが、市議等の働き掛けもあり、現在の敷地での生産ラインの増設を計画している。	敷地内の舗装、増床、生産ラインの増設、予冷庫等の設置
6	葉ニンニクを活用した加工食品の生産・販売の拡大	有機栽培の葉にんにく、国産の味噌を使用した「ぬた」を生産、販売を行っている。有機栽培であることから増産が容易でないことから、商品の高付加価値化及び利幅の大きくなるBtoCの強化に取り組む。	・㈱アースエイド	・平成24年10月から浦ノ内西分切畑地区を中心に、畑を借受け、葉ニンニクの栽培を開始し、翌年6月から「ぬた」の加工を開始してきた。これまでの間、試食会や商談会等にも積極的に参加し、一定の評価を得てきた。 ・平成25年度須崎市産業振興推進総合支援事業により、プレハブ冷凍庫及び業務用フードプロセッサの導入を行い、加工部門の強化を図ってきた。 ・農産部門についても耕作地の掘り起こしを行うとともに、有機JAS認定を取得する等、品質の向上、収量増加に努めている。	・新商品の開発や品質改善に向けて取り組み中。 ・パート職員増員。雇用増に繋がっている。 ・海外での販路拡大に向けて、台湾・シアトル・台北で実施。 ・平成29年度　新規取扱店13店舗、新商品2品開発。パンフレット・パッケージの一新やホームページの更新 ・平成30年度にフランスや香港に販促活動実施	・葉ニンニクのぬた及び派生食品の加工・販売と農作物として葉ニンニク及びニンニクの生産・販売
7	練り製品の新たな商品開発	・高知県で水揚げされる魚を活用した新たな商品開発を行い、日本食あるいは洋食にあう商品を開発し、新たな食の提案を行い消費拡大を目指す。これにより漁業者の所得向上や須崎の新商品として売り出す。 　また、従来の蒲鉾製品と違った新商品を開発し、消費拡大を目指す。	・（株）けんかま ・関係漁協	・須崎市の特産品であるミョウガとコラボした「みょうが天」を開発、販売した。 ・県内の農産漁業資源を活用した、宗田かつお、宇佐のうるめ、四方竹などを使った新商品を開発。土産品として「おさかなチップ」「鍋焼きラーメン箱詰め」を製造販売中 ・工場にレストラン、売店、農産品直売所を併設し、販売拡大を行っている。 ・イベントで既存・新商品のPR	・創業時の天ぷらを復元して販売するプランを立てている。 ・H29は地元スーパーの閉鎖、大手量販店による得意先の減少 ・平成30年度　業務事業所へ営業実施 ・シーフードショーで4件の新規取引先	・地場の魚を活用した新商品の開発、食の提案を行う ・従来のかまぼこ製品とは違った商品開発 ・既存商品・新商品の高付加価値化
8	からすみやぶりのあわこを使った新商品の販売・促進	・からすみの新商品（スライスパック詰め）とぶりのあわこの新商品の販売促進のための設備及び加工場の設置	・宮進商店	・海産物加工業：主力商品はちりめん、丸干し、からすみなど。からすみは質が良く高価で取引される。 ・冷凍庫、金属検出器、粉砕機、煮沸消毒槽をものづくり補助金を活用し整備。 ・香南市業者とコラボした「からすみジェラート」が日本の宝物GP優勝。 ・高知市内ホテルへ試作品の営業を実施。	・高知県版ハサップ取得に向けた施設整備。 ・からすみの入ったセットをギフト誌へ掲載し、売り上げが増加。	・からすみの新商品開発と販路拡大 ・ぶりのあわこの加工品開発のための施設整備

R02	R03	R04	R05	R06	目指すべき姿	
					指標	目標値（R06）
増床による新たな生産ラインの導入・増産 新たな雇用創出					新規雇用者	10名
葉ニンニクを活用した加工食品の生産・販売 葉ニンニクの生産及び加工・販売 新商品の開発及び高付加価値化 BtoC強化					54,183千円 （平成30年度売上）	80,000千円
創業当時の天ぷら製品の開発・売り出し 設備更新 製品づくり PR・販売促進活動					新商品売上額 （H30：5,000万円）	8,000万円
からすみの新商品開発と販路拡大 新商品の試作品づくり 販売促進活動 ハサップ対応を含む加工品開発のための施設整備 施設整備の検討 施設整備 ハサップ取得					新商品の開発	1品以上

【商工業分野の取り組み　3】

項目	事業の概要	事業主体	これまでの取り組みと成果	現状の課題 又は進捗状況	主な内容
9　自家製みその市販用製造・販売	・これまで業務用のみで取り扱ってきた自家製みその市販を行う。これにより、須崎市を「日本一みそ汁を飲むまち」として内外へPRし、商品の販売促進を目指す。 それに伴い、みそ汁の具材・朝食メニューに須崎産の食材を使うことで、より広範囲の分野の活性化を図る。 また、海外での日本食ブームに乗り醤油・みその消費拡大を目指したい。	・(有)丸共味噌醤油醸造場	・親子みそ作り教室開催(平成26年度) ・業務用みそを須崎市内、県内の居酒屋に販売中 ・現在市販では醤油、ポン酢、酢を製造販売中 ・平成26年度において市販用のパーケージを考案中。新たな味噌熟成容器を3基導入した。 ・スペインのレストラン経営者に丸共醤油を使用していただいている	・県外への売り込みとしてターゲット層がしぼりきれていない。 ・みそ汁の具材に須崎産の食材を使っていきたいので、これから農産物や海産物とのコラボを目指す。 ・H29.1月に個人用味噌3種類を販売。 ・ふるさと納税の売上げ300万円を見込み。 ・平成30年度　自家製味噌の加工品開発を行う ・加工品開発も実用にはいたっていない。	・自家製みその製造、市販
10　中小企業への省エネルギー機器導入支援	・中小企業への省エネルギー機器の導入を支援する。	・市内中小企業	・新規事業(令和元年度現在)	・地球温暖化対策として省エネルギーの推進を図る中で、中小企業への具体的な支援策が無い。	・新たに中小企業への省エネルギー機器導入事業費補助制度を創設し、LEDへの更新や空調設備の高効率機器への更新等を推進することで、中小企業の経営を支援するとともに、本市のCO2削減にもつなげる。
11　土佐打ち刃物の継承と販売促進	・事業継承の為の人材育成と、海外への販路開拓	・市内鍛造業	・自社工場で製造した包丁を全国の百貨店等で販売。 ふるさと納税返礼品事業に取り組み。 ・打ち刃物体験や研ぎ講座による打ち刃物文化の発信に取り組んできた。 ・鍛冶学会との連携や海外販路開拓にも着手している。	・海外では市場は拡大しているが、堺など有力な生産地のみ突出している。 ・多くの鍛冶屋が後継者育成と継業の仕組みが作れていない。	・全国の打ち刃物関係者との連携をし情報収集をする。 ・海外販路開拓と海外向け商品開発を進める。 ・自社製品の性能評価とPRを異業種と連携し進める。 ・職人育成を進め産業継承に繋げる。
12　地域特産の虎斑竹を活用した新たな特産品の開発(元気創造課)	・竹林の管理、商品製造、店舗及び通信販売を行う。	・地元竹製品製造販売業者	・竹細工でも、日用品から遊具、雑貨など様々な商品を販売。 ・竹そのものや成分を活かした、食品、洗剤、さらには育毛剤など様々な商品を開発、販売。	・商品製造のためには職人が必要であるため、長く続けてもらいその技術を新しい職人に伝え、育てていくことが必要。 ・大量製造したものや類似品とは別物であることを理解した上で商品を購入してもらうため、素材の価値、商品の価値を一人でも多くの人に知ってもらい理解してもらうことが必要。 ・商品の元となる竹を育てるため、竹林を守り管理する人を絶やさない。 ・PR活動を積極的に行っているが、活動資金に限りがあり、今後の活動に制限がある。	・新たな商品開発 ・素材や商品の価値を知ってもらうための宣伝活動

R02	R03	R04	R05	R06	目指すべき姿	
					指標	目標値（R06）
自家製みその市販 販売促進活動 加工品開発 施設整備の検		施設整備	加工品開発		売上額	2,000万円
補助制度創設	補助金による支援				補助金活用件数	5件×4年＝20件
情報収集 関係団体との連携による情報収集 販路開拓 ふるさと納税返礼品事業、海外など新規販路開拓 土佐打ち刃物PR 職人育成 職人の育成					海外出展 海外販路 新規雇用もしくは事業継承	年1か所以上 新規取引先開拓2か所以上 1人
販売促進活動・PR活動 世界竹会議参加 新商品開発					海外でのPR活動 新たな商品開発	令和6年度まで累計2カ国以上 令和6年度まで年3件以上

【商工業分野の取り組み　4】

項目	事業の概要	事業主体	これまでの取り組みと成果	現状の課題 又は進捗状況	主な内容
13　「道の駅」による地方創生拠点の形成	・ドライバーが立ち寄るトイレ・休憩施設として生まれた「道の駅」は、その数が1，000を超える中、それ自体が目的地となり、まちの特産品や観光資源を活かして人を呼び、地域に仕事を生み出す核へと独自の進化を遂げ始めている。この進化する「道の駅」の機能強化を図り、地方創生の拠点となる取り組みを行う。	・国土交通省四国地方整備局 ・須崎市 ・須崎市道の駅 その他下記関係団体等で構成する事業主体を検討 ・須崎商工会議所 ・須崎市観光協会 ・市内漁協 ・JA ・暮らすさき	・須崎市道の駅「地方創生拠点プロジェクトチーム」設立（H26.10） ・庁内に「重点道の駅検討委員会」、市民各層からなる「道の駅を活かしたまちづくり協議会」を設置 ・すさきがすきさ産業振興計画推進補助金「重点道の駅推進事業」を実施 ・２０１６奥四万十博須崎市サテライトセンターとして整備 ・移住相談の会場として利用。 ・20周年記念イベントの開催。 ・経産省のものづくり補助金を活用したデータ連携により、観光などの情報発信を実施。	・Wi－Fiの整備、レストランメニューの多言語化を平成27年度に実施。 ・H29に須崎高校跡地利用の報告があったが、具体的な計画策定に至っていない。 ・毎月1回暮らすさきの移住相談会会場を提供。 ・平成30年3月に20周年イベントを実施したが、来場者数が下降している。 ・施設の老朽化が進行。	・インバウンド観光客対応に向けた環境の改善 ・地場産品のPR及び販売促進 ・集客増、利用者のニーズにあった施設への改良
14　地場産品の地産外商推進	・ふるさと納税の仕組みを利用し、 ◆納税いただいた方に須崎市をさらに好きになってもらうよう、寄付額に応じた地場産品をお礼に送る。 ◆また、須崎市を知らなかった方にも、須崎市を知ってもらい、ふるさと納税をいただけるように情報発信を行う。 ◆魅力的な地場産品を送付できるよう事業所と共に商品の磨き上げを行う。 以上によりふるさと納税額・件数が増加することで、地場産品を市外・県外の方に知ってもらい・食べてもらえる、また、事業所としても地場産品の売上増と販路拡大につながる	・市内各事業所 ・須崎市	・納税額 H25　425,000円 H26　2,070,000円 H27　597,432,722円 H28 974,591,744円 H29 1,102,088,223円 H30 1,316,369,188円 H31　11億円程度の見込み ・商工会議所と連携し受発注システムと体制構築にとりくみ、件数増加に耐える体制を構築した。 ・ポータルサイトを効果的に活用し件数を増加させた。	・平成27年4月から寄付者への返礼品の充実を行った。その結果、須崎の地場産品の売り上げが増加している。 ・ふるさと納税ポータルサイトを活用し寄附金が大幅に増加した。 ・件数増加に伴い事務手続きの業務量が増え、一方で全国の自治体間での競争が激化する中、返礼品の企画や寄付者へのPRが不十分となり伸び悩んでいる。	・地場産品の充実と須崎ブランドの確立。事業所との商品開発 ・一部業務外部委託による更なる寄付増を目指す体制づくり ・しんじょう君のSNSや市HPを使った情報発信の強化 ・納税者の満足度を高める取り組みによるリピート率向上 ・地場産品の開発・品質維持の研修会の開催

R02	R03	R04	R05	R06	目指すべき姿	
					指標	目標値（R06）
道の駅施設の充実 利用客のニーズにあった施設への改良 観光情報や移住情報の発信など、可能な取組は順次開始				施設の拡張	道の駅来場者数 H30　366,610人	440,000人 （来場者数20%増）
体制確立 一部業務委託 情報発信強化 しんじょう君を活用したPR 地場産品の充実と須崎ブランドの確立 事業所と連携した商品開発 納税者の満足度を高める取り組みによるリピート率向上 地場産品の開発・品質維持の研修会の開催 満足度を高める企画の立案と実施					寄付額	20億円

人材育成

移住促進

【人財育成の取り組み】

項目	事業の概要	事業主体	これまでの取り組みと成果	現状の課題 又は進捗状況	主な内容
1　起業創業支援	・起業創業人材育成とビジネスプランコンテストによる住民活躍の商店街づくり	・須崎市 ・NPO団体等 ・商工会議所	・須崎未来塾による人材育成と人的ネットワークの充実、商工会議所やNPO法人等と連携し起業創業支援と人材育成とビジネスプランコンテストに取り組んできた。 ・まちづくりの新たなプレイヤーの発掘・育成と起業創業を促進している。 ・県起業推進課、四万十町、KSBなど起業創業支援に取り組む団体との連携体制ができた。	・伴走型での起業創業支援体制が弱い	・NPO法人等と連携した起業人材育成事業を実施 ・ビジネスプランコンテスト実施 ・ビジコン受賞者への起業支援補助金の整備と補助 ・支援体制の強化

【移住促進の取り組み】

項目	事業の概要	事業主体	これまでの取り組みと成果	現状の課題 又は進捗状況	主な内容
1　移住の促進	・須崎市を知ってもらう、須崎市への移住を考えてもらう、住居や仕事を紹介する、須崎市に移住してもらう&帰ってきてもらう、ずっと須崎に住んでもらうための情報発信・相談・体験ツアー・住居確保・交流会等の取り組みを行う。 ・空き家の活用に取り組み移住者を支援する。	・須崎市 ・NPO法人	・相談体制の構築（相談会開催、事務所の設置） ・移住者向け住宅の確保（空き家情報の調査・提供、住宅環境整備事業） ・情報発信（HP、暮らすさき通信） ・短期滞在事業の実施 ・移住者交流会の開催 ・須崎体験ツアーの実施 ・起業支援セミナー開催 ・KIP(高知家移住促進プロジェクト)など県内団体との連携 ・奥四万十移住定住促進協議会でのイベント実施	・移住支援事業としては基本的な取り組みができている。 ・須崎市ならではの取り組みとして、空き家活用による移住支援事業に取り組みたい。 ・サブリース方式による移住者用住宅の充実、移住者と住民とのDIYによる物件改修などを進める。	・移住者に対する空き家情報の提供、移住相談窓口の設置、短期滞在施設の開設 ・NPOの空き家活用事業の推進

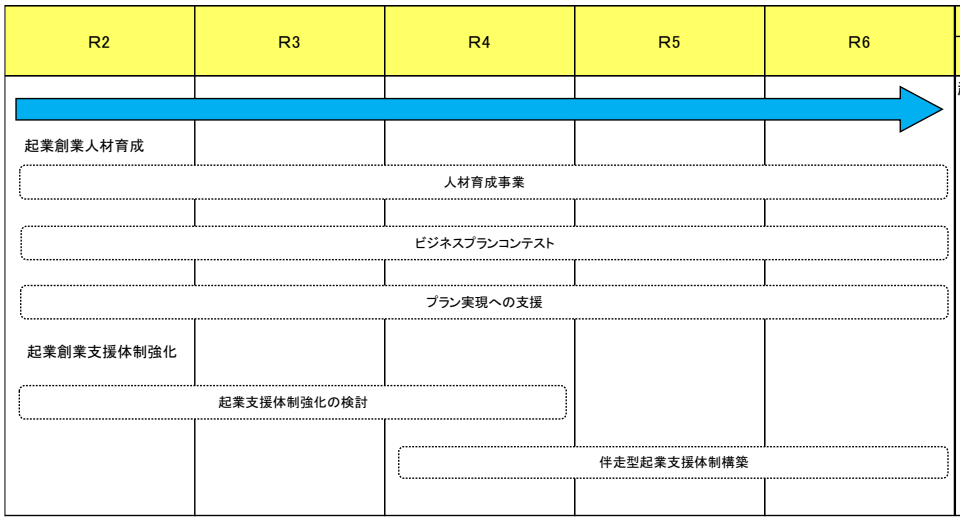

目指すべき姿	
指標	目標値（R06）
起業創業	5件

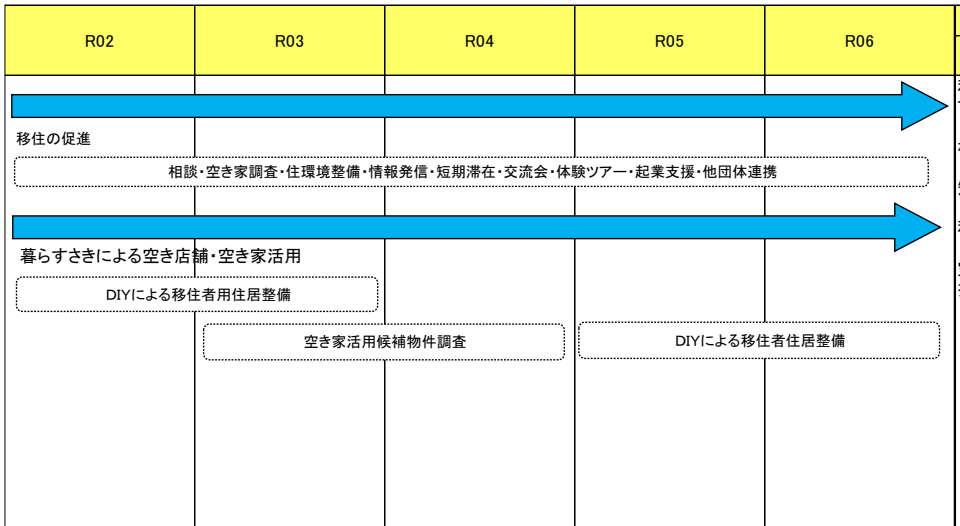

目指すべき姿	
指標	目標値（R06）
移住ホームページアクセス数	156,000件／年
相談件数	150件
短期滞在	150家族
移住者数	25家族50人
空き家活用による移住推進	2軒

観光業分野

【観光業分野の取り組み　1】

	項目	事業の概要	事業主体	これまでの取り組みと成果	現状の課題 又は進捗状況	主な内容
1	体験・民泊事業の観光産業化	・体験・民泊などの募集型企画旅行の実施により収益事業を展開する。	・須崎市観光協会 ・須崎商工会議所 ・須崎市 ・その他関係団体	・須崎市の補助事業により、体験・民泊事業を実施している。今年については、補助金200万円を事業展開のため再委託し実施している。	・平成29年度は民泊10校、体験4校、受入れ116家庭で収益は増加傾向。 ・平成30年度は民泊10校、体験6校を受け入れしたが、受け入れ家庭の拡大が課題。 ・受入登録家庭が204も、高齢等の理由により実質受入家庭は100件程度。	・職員のスキルアップ ・受け入れ家庭の拡大 ・体験プログラムの新規造成、磨き上げ
2	須崎市マスコットキャラクターを活用したまちおこし	・須崎市の知名度UPや観光客誘致、情報発信において須崎市マスコットキャラクターしんじょう君を活用したまちおこしを行う。	・須崎市	・積極的なイベント出演、SNS交流を通じて認知度を拡大。9月には「ご当地キャラまつりin須崎」を6回開催した。 ・ご当地キャラまつりin須崎 来場者数10万人 ・推定経済効果10億円 ・twitterフォロワー数　10万人 ・facebookファン数　9,000人 ・Youtube フォロワー数　1万人	・業務の専門性・特殊性が高まり、持続可能な体制の確立が求められている。	・イベント出演 ・SNS情報発信 ・地場産品のPR ・台湾でのライセンス事業の推進、アンバサダー企画など実施。 ・効果的に取り組む体制確立
3	シーカヤックによる体験型観光の推進	・シーカヤックでのツーリング	・個人事業者	・利用者の要望に応えられるようツアーコースを増加。 ・シュノーケリングや箱メガネを使った魚鑑賞などのオプション追加。 ・地元情報誌への掲載等、ツアーの宣伝を行ない、利用者を増やしている。 ・平成30年度更衣室等のコンテナ施設を整備。 ・ホームページ開設 ・ペイペイ導入 ・平成26年度は190人であったが本年度（1～12月）で272人を受け入れている。シュノーケリングなどのオプションンも好評。	・市内温泉事業者とコラボしてツアーの参加者には入浴料金の割引を行っている。 ・令和元年度　カヌー1艇購入（全13艇） ・家族での参加も増えており家族向けのツアー内容の検討、秋・冬の閑散期の集客に向けた対策が必要 ・近隣の事業者との連携 ・インバウンド観光客の受入れのための県内外の事業者と連携 ・2～3日泊のツアーの検討（他の体験メニューを取り入れる）	・情報誌やテレビ、ラジオ等での宣伝 ・食事、宿泊施設等、他の事業所と連携し相互利用の促進につなげる ・シーカヤック数を増やす ・インバウンド観光客や家族向けのツアー内容の充実 ・旅行パックの提供
4	「アート」を切り口とした須崎的文化創造による地域づくり	・すさき街角ギャラリーを中心に文化的アプローチによる地域づくり	・すさき街角ギャラリー ・指定管理者 ・住民組織 ・須崎市 ・高知県立美術館 ・高知大学等	・旧市街地の中心に位置する三浦家住宅を活用しすさき街角ギャラリーを開館。地域イベントや個展・美術展や料理教室など地域住民と創る様々な文化的な企画によって年間1万人を超える来館者数となっている。 ・「現代地方譚　アーティストインレジデンス須崎」を7回開催した。4回目からは住民主体の実行委員会形式で開催している。来場者数の増加、財団からの助成をうけるなど評価が高まっている。	・市担当と指定管理者の運営レベルの維持・向上 ・アーティストが滞在する仕組み（物件や受け皿）がない為、滞在製作希望の相談に対応できない ・イベントの規模が大きくなり、実行委員会の負担が大きくなっている。	・指定管理者と連携し施設レベルの向上にとりくむ。 ・アーティスト滞在受け入れの仕組み作りと環境整備 ・活動支援体制の充実

R02
R03
R04
R05
R06
目指すべき姿
指標
目標値（R06）
教育旅行受入者数
4,000人
組織体制の強化
職員のスキルアップ
受入家庭の拡大
受入家庭の拡大
体験プログラムの充実
プログラムの新規造成、磨き上げ
キャラまつり来場者数
100,000人
キャラまつり経済効果
10億円
キャラクター事業実施体制確立
・イベント参加　・SNS情報発信　・地場産品PR
・しんじょう君の情報発信力を利用した、ふるさと納税、特産品、観光、イベント等複合的な須崎市PR
シーカヤックツーリング者数
500人
宣伝活動
PR活動
他事業所との連携強化
シーカヤック数の増数
購入資金調達
カヤック艇購入
ツアー内容の充実
必要物品購入及びガイドのスキルアップ
旅行パックの提供
パックツアー提供のため、宿泊施設、同業者等との連携
ギャラリー来館者数
10,000人
すさき街角ギャラリー運営
指定管理
空き家の中間管理事業を活用した滞在製作施設の検討と運営
アーティスト滞在施設
1箇所
設置の検討と物件選定
物件改修
現代地方譚来館者数
5,000人
運営
地域おこし協力隊の検討と活用
現代地方譚
交流会・展示会の開催

【観光業分野の取り組み　2】

項目	事業の概要	事業主体	これまでの取り組みと成果	現状の課題 又は進捗状況	主な内容
5　釣り客を対象とした渡船による観光振興（観光漁業センター）	・釣り客を対象とした渡船事業	・須崎市観光漁業センター	・来客数は、天候に左右されることが多いが、船頭のサービス向上について、まだまだ周知されていないこともあり、伸び悩んでいる。しかし、元年度に2名の船頭が新たに加わった。 ・船速を上げて、渡礁までの時間短縮及び、磯替わりへの対応等に努めている。 ・ホームページの英訳実施。	・ホームページでのPRは行ってはいるものの、事務員が対応できない関係から、元気創造課が空き時間での更新作業を行っており、改善が必要。	遊漁客の増加対策 集客のための効果的なPRの実施。
		・池ノ浦遊漁渡船組合	・組合員交代制で実施。（事務員1人）船頭が18から11人に減った。2人ほど増える予定ではあるが、後継者不足は課題の一つである。 ・1月には釣り筏を設置し、月350人の利用客があった。	・釣り筏の修繕 ・後継者不足 ・問い合わせは電話対応のみ ・新たな事業には取り組んでいない ・釣り筏の情報を毎週末 ・利用客の要望に合わせ送迎するシステムや渡船料を上げないサービスを長年続けている。	・遊漁客の増加対策 ・集客のための効果的なPRの実施
6　釣り筏を活用した観光振興	・釣り筏を活用した観光事業	・深浦漁業協同組合	・家族連れ用に、漁協が運営する屋根付きや平屋を増設。これにより利用客数が増加。 ・城西館や観光協会と連携し、修学旅行者の受け入れ等を実施（今年は3校の受け入れ）。 ・11月、筏についての観光パンフレットを高知新聞に70,000部折り込み。 ・浦ノ内湾における釣り筏事業は、10事業所から9事業所に減り、後継者不足が課題となっている。また、それぞれが持つ固定客の高齢化などもあり、利用客数はピーク時の半分になっている。	・モニターツアーを昨年度から実施しており、名前の周知や情報発信の場となっているが、リピーターは未だ無し。 ・フェイスブックでの情報発信（イベントや釣果情報等）。 ・家族連れへの釣り具とライフジャケット準備。	・客のニーズ調査等による新たなサービスの開発 ・利用客増加を目指した効果的（リアルタイムな情報等）なPR
7　須崎の鮮魚の魅力をPRする取り組みの強化	・おいしい須崎の魚の魅力を様々な機会を利用してPRしていく。	・関係団体 ・関係者 ・須崎市	・須崎の鮮魚の魅力を知ってもらうため、海の駅「ぐる一めすさき」で土日祝日に営業しているたが、30年度から休止。 ・イベントの開催（新子まつり、魚祭り、野見湾元気なお魚まつり、うつぼ祭り等）やパンフレットの作成等の取り組みにより、「魚がおいしいまち須崎」として知られてきた	・市外からの来訪者が土日に魚を食べることができるお店が少ない ・令和元年度は、各種イベントにPR活動を実施したが、土日に魚を食べることのできる店の拡大は出来なかった。県外の取引も数回に終わっている。 ・平成30年度に市養殖カンパチの都市部や海外への販路拡大を行う強化事業について補助金を活用	・須崎の魚のPR ・土日に魚を食べることができるお店の拡大 ・海の駅「ぐる一めすさき」休止後の利活用 ・都市部での販路開拓

R02	R03	R04	R05	R06	目指すべき姿	
					指標	目標値（R06）
遊漁客の増加対策 利用客の要望に応えたサービスの提供 イベントの実施 集客のための効果的なPRの実施 ホームページや新聞等でのPRの実施					サービスの一律化	釣り客数4,000人
遊漁客の増加対策 利用客の要望に応えたサービスの提供 集客のための効果的なPRの実施 ホームページや新聞等でのPRの実施					後継者育成 サービスの一律化	釣り客数4,000人
客のニーズ調査等による新たなサービスの開発 家族連れや女性を対象としたサービスの開発 利用客増加を目指した効果的なPR 観光パンフレットの配布・折込やホームページSNS等を活用したPRの実施 旅行業・観光業との連携 修学旅行生の受け入れ 釣り筏事業の後継者対策					年間を通じて観光協会と漁協との連携をはかり、集客数を増やす。 イベントの実施。 産業振興計画補助金による筏の修繕	釣り筏9事業者の確保
須崎の魚のPR ・各種イベントの開催による須崎の魚のPR（新子まつり、野見湾元気なお魚まつり、うつぼ祭り等） ・新たなイベントの開催 ・「須崎の魚」ののぼりを活用したPR 土日に魚を食べることができるお店の拡大 新しい魚を提供する場や店舗運営の検討 海の駅「ぐる一めすさき」後の利活用 指定管理を行い、須崎の魚をはじめとする物産品の販売、飲食の提供 新たな事業者の確保と育成					魚関係イベント来場者数 R1 新子まつり、魚まつり 約15,000人	新子まつり、魚まつり18,000人

【観光業分野の取り組み　3】

項目	事業の概要	事業主体	これまでの取り組みと成果	現状の課題 又は進捗状況	主な内容
6　伊勢海老を活用した池ノ浦地区の振興	・伊勢海老を活用した地域振興並びに池ノ浦地区のイメージアップ	・地元伊勢海老料理店	・ホームページでのPR ・海上ルートからの集客	・道が狭く、大型バスの受け入れができない。 ・海上ルートの開発、改善	・新たな観光ルートの開発、検討 ・観光客等を対象にした効果的なPR

R02	R03	R04	R05	R06	目指すべき姿	
					指標	目標値（R06）
					観光ルートの開発 クルーズ船等との連携	1件以上
新たな観光ルートの開発						
新たな観光ルートの検討、旅行業者と連携						
観光バスの受け入れの改善						
観光客等を対象にした効果的なPR						
ホームページ等でのPR活動						

結婚支援

地域社会の自立に向けた支援

【結婚支援への取り組み】

項目	事業の概要	事業主体	これまでの取り組みと成果	現状の課題 又は進捗状況	主な内容
1　結婚支援の推進	・高知県及び民間事業所が実施する「出会いと結婚応援団」を利用したイベントを推進することで、独身男女の出会いのきっかけづくりを行う。	・高知県 ・高幡広域市町村圏事務組合 ・りぐる浦ノ内 ・民間事業所	・須崎市では、高知県が運営する「出会いと結婚応援団」に登録し、高幡広域市町村圏事務組合と連携しながら、独身男女の出会いのきっかけづくりを行ってきた（年2回イベント開催）。 ・また、りぐる浦ノ内では、浦ノ内地区の特性を生かした婚活イベントを年1回開催している。	・これまでは、高幡5市町で広域的な取り組みを展開してきたが、須崎市内への移住・定住効果が弱かった。 ・対象者を須崎市内に限定し、確実な移住・定住が見込まれるため、市単独の実施を検討。	「出会いと結婚応援団」等を活用し、高幡広域市町村事務組合、りぐる浦ノ内、民間事業所と連携し、独身男女の出会いのきっかけづくりを推進する。

【地域社会の自立に向けた支援への取り組み】

項目	事業の概要	事業主体	これまでの取り組みと成果	現状の課題 又は進捗状況	主な内容
1　日曜市と木曜市組合の活性化	・農産物だけでなく、須崎市の売りである魚類、フリーマーケット等新たな品目等を販売し活性化したい	・日・木曜市組合	・日曜日と木曜日に40～60店で農産物、干物、旬のもの、たいこまん等を販売する。たいこまんは、全国テレビで取り上げてもらったので県外から注文がある。 ・ふき、キンカンは県外からもわざわざ買いに来られ、生産者の生きがいとなっている。 ・R1年7月から毎月第3日曜日に出店者を増やす強化日を実施	・出店者の高齢化	・観光客等に対するPR ・新たな出店者の確保

R02	R03	R04	R05	R06	目指すべき姿	
					指標	目標値（R06）
					カップル成立数	5年間で50組

独身男女の出会いのきっかけづくりの推進

少人数での婚活イベントの開催

お見合い形式や他団体との連携したイベントの開催

R02	R03	R04	R05	R06	目指すべき姿	
					指標	目標値（R06）
					出店者数 日曜市	50店
					木曜市	40店

観光客等に対するPR・新たな出店者の確保

新たな出店者の確保

定期的なイベント開催